

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	SMN株式会社
【英訳名】	SMN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 原山 直樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5435 - 7930
【事務連絡者氏名】	執行役員 鈴木 勝也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5435 - 7930
【事務連絡者氏名】	執行役員 鈴木 勝也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	12,115,823	13,363,258	11,442,203	9,336,856	11,640,954
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	293,565	90,245	14,351	95,990	165,299
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ( )	38,298	228,584	117,095	1,028,592	291,745
包括利益 (千円)	36,550	220,707	114,752	1,042,412	291,674
純資産額 (千円)	4,564,785	4,395,186	4,727,470	3,700,057	3,980,110
総資産額 (千円)	8,447,826	8,319,314	8,137,267	6,674,989	5,963,039
1株当たり純資産額 (円)	350.27	330.77	323.55	252.14	272.81
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	2.96	17.44	8.30	70.79	20.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.3	52.6	57.7	54.9	66.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	7.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	19.72
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	640,993	946,086	703,803	521,898	1,322,194
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,246,318	726,391	597,286	463,172	103,230
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,556,593	1,463	204,170	228,750	1,176,410
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,050,577	2,277,803	2,597,647	2,433,603	2,476,134
従業員数 (名)	372	363	326	346	234

- (注) 1. 第24期、第25期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第24期、第25期、第26期及び第27期は当期純損失を計上しているため、自己資本利益率については記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第24期、第25期、第26期及び第27期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 当社株式は、2019年3月11日付で東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部へ市場変更し、2022年4月4日より市場区分見直しにあたり同取引所プライム市場へ移行、2023年10月20日より、プライム市場からスタンダード市場へ移行しております。
6. 第26期売上高における数値は、2024年6月26日付で有価証券報告書の訂正報告書を提出しており、過年度遡及修正における訂正後の数値を記載しております。

7. 第28期会計年度において連結子会社でありましたルビー・グループ株式会社及び同社の子会社であるKIMEI GLOBAL COMPANY LIMITEDにつきましては、2024年9月30日付でルビー・グループ株式会社の全株式を売却したため連結の範囲から除外しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (千円)	6,600,075	6,464,476	6,595,343	6,541,466	9,754,113
経常利益 (千円)	83,784	360,166	184,563	380,487	85,995
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	148,552	27,757	31,205	1,204,372	90,194
資本金 (千円)	1,011,642	1,037,046	1,260,564	1,268,064	1,278,884
発行済株式総数 (株)	13,150,553	13,386,721	14,673,727	14,706,548	14,777,555
純資産額 (千円)	3,985,762	4,066,494	4,544,374	3,355,255	3,468,679
総資産額 (千円)	6,474,836	6,611,094	6,887,853	5,442,957	5,048,121
1株当たり純資産額 (円)	306.52	307.27	313.25	230.76	237.76
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	11.46	2.12	2.21	82.89	6.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	2.03	2.20	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	61.5	66.0	61.6	68.7
自己資本利益率 (%)	-	0.7	0.7	-	2.6
株価収益率 (倍)	-	286.69	207.13	-	63.78
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	170	151	139	152	151
株主総利回り (%)	130.1	103.1	77.8	67.9	67.1
(比較指標: TOPIX(東証株価指数)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,185	869	618	476	477
最低株価 (円)	516	562	447	250	247

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法の適用会社が存在しないため記載しておりません。
2. 第24期、第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第24期、第27期は当期純損失を計上しているため、自己資本利益率については記載しておりません。
5. 第24期、第27期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。2022年4月4日から2023年10月19日の間は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

## 2【沿革】

当社グループの実質上の事業活動は、1998年11月に設立されたバリュークリックジャパン株式会社（事業上の存続会社）によるアドネットワーク事業に始まります。バリュークリックジャパン株式会社は、1999年8月に米ValueClick, Inc.の子会社となり、2000年5月に東京証券取引所マザーズに上場、その後2004年3月に株式会社ライブドアの子会社となり、2005年6月に株式会社ライブドアマーケティングに社名変更致しましたが、ライブドア事件後の2006年9月に株式会社メディアイノベーションに社名を変更し、2008年1月にネットワークメディア事業を会社分割により株式会社メディアイノベーションの完全子会社であった当社（形式上の存続会社）に事業承継しております。

上記の会社分割は、ソネットエンタテインメント株式会社がインターネット広告事業の事業拡大を目的として、当社事業を買収する際に、ライブドア事件に係る訴訟対応会社を分け、ネットワークメディア事業を行う事業会社のみを子会社化するために行ったものです。当社は2008年7月にソネットエンタテインメント株式会社の子会社となり、ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）を中心とした企業グループ（以下「ソニーグループ」という。）の傘下に入っており、ソネットエンタテインメント株式会社による子会社化後、株式会社MIからソネット・メディア・ネットワークス株式会社に社名変更を行い、2012年4月にインターネット広告買付プラットフォームであるDSP「Logicad（ロジカド）」の提供開始を契機として、現在の主力事業であるマーケティングテクノロジー事業に本格的に参入致しました。2019年10月には商号をSMN株式会社へと変更しております。なお、ソネットエンタテインメント株式会社は、2013年7月にソネット株式会社、2016年7月にソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社に社名を変更しております。

当社グループの沿革（形式上の存続会社）

年月	概要
2000年3月	株式会社ニッシンの完全子会社として、東京都渋谷区代々木にウェブキャッシング・ドットコム株式会社を設立
2002年11月	株式交換により、株式会社アイ・シー・エフの子会社となる
2003年1月	東京都港区西新橋に本社移転
2004年3月	東京都港区六本木に本社移転 株式交換により、株式会社ライブドアの子会社となる
2005年2月	株式会社ライブドアフィナンシャルホールディングスの子会社となる
2005年6月	株式会社ライブドアファイナンスの子会社となる
2005年7月	東京都港区赤坂に本社移転
2005年9月	株式会社ライブドアマーケティングの子会社となる
2006年6月	東京都港区赤坂内にて本社移転
2006年9月	株式会社メディアイノベーションの完全子会社となる 東京都渋谷区渋谷に本社移転
2007年1月	株式会社ライブドアビジネスソリューションズ及び株式会社トラインを吸収合併
2008年1月	株式会社メディアイノベーションのネットワークメディア事業を事業承継 株式会社MIに商号変更
2008年6月	株式会社アクイジションを完全子会社化
2008年7月	ソネットエンタテインメント株式会社が、株式会社メディアイノベーションが保有する当社株式の66.6%を取得したことにより、ソネットエンタテインメント株式会社の子会社となる
2008年9月	ソネット・メディア・ネットワークス株式会社に社名変更
2008年11月	ソネットエンタテインメント株式会社が、株式会社メディアイノベーションが保有する当社株式の33.4%を追加取得し、ソネットエンタテインメント株式会社の完全子会社となる
2009年2月	東京都品川区大崎に本社移転
2009年8月	クローズド型アフィリエイトサービス「SCAN（スキャン）」をリリース
2010年4月	当社を存続会社として、完全子会社である株式会社アクイジションを吸収合併
2010年7月	ソネットエンタテインメント株式会社の広告メディア事業を当社へ機能移管
2012年4月	自社開発DSP「Logicad（ロジカド）」のリリースと同時にマーケティングテクノロジー事業を本格的に開始
2014年4月	福岡県福岡市中央区に九州営業所設立
2014年5月	大阪府大阪市北区に関西営業所設立
2015年3月	東京都品川区大崎内にて本社移転
2015年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年4月	アフィリエイトサービスの新設分割により、完全子会社であるS M T株式会社を設立（連結子会社）
2016年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2016年9月	台湾にSMN Taiwan Corporationを設立（連結子会社） コーポレートベンチャーキャピタルのS M Nベンチャーズ株式会社を完全子会社にて設立（連結子会社）
2017年9月	
2018年8月	株式会社ゼータ・ブリッジを連結子会社化
2019年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年8月	株式会社ASAを連結子会社化
2019年10月	S M N株式会社に商号変更
2020年10月	デジタルメディア事業開発事業及びメディア事業の新設分割により、完全子会社であるS M Nメディアデザイン株式会社を設立（連結子会社）
2021年3月	ルビー・グループ株式会社を連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ市場変更
2023年9月	ネクスジェンデジタル株式会社、SMNメディアデザイン株式会社及び株式会社ゼータ・ブリッジを吸収合併
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更
2024年9月	ルビー・グループ株式会社の全株式を株式会社イルグルムに譲渡

株式会社メディアイノベーションの沿革（事業上の存続会社）

年月	概要
1998年11月	米国ValueClick, LLC.とのライセンス契約に基づく、ウェブ上のクリック保証型インターネット広告の販売を目的として、東京都文京区本郷四丁目1番6号にバリュークリックジャパン株式会社を設立
1999年8月	ValueClick, Inc.の子会社となる
2000年5月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2004年3月	TOBにより株式会社ライブドアの子会社となる
2004年11月	当社が存続会社として株式会社イーエクスマーケティングと合併し、同社の子会社であった株式会社イーエクスコミュニケーションズ及び株式会社トラインを完全子会社化する
2005年6月	バリュークリックジャパン株式会社から株式会社ライブドアマーケティングへ社名を変更する
2005年8月	株式会社カスタム・クリックを株式取得により完全子会社化する
2005年9月	ウェブキャッシング・ドットコム株式会社を株式取得により子会社化する 株式会社ライブドアビジネスソリューションズを株式取得により完全子会社化する
2006年4月	東京証券取引所マザーズでの上場廃止となる
2006年9月	株式会社メディアイノベーションに社名変更する ウェブキャッシング・ドットコム株式会社を完全子会社化する
2007年1月	子会社であるウェブキャッシング・ドットコム株式会社が当社の子会社である株式会社トライン、株式会社ライブドアビジネスソリューションズを吸収合併する
2007年2月	子会社である株式会社アクイジションより、カスタム・クリック事業及びポイント事業に係る権利義務を会社分割により承継する
2008年1月	ビジネスアーキテクト統括本部、メディア事業統括本部及びセールスチャネル統括本部において行っているネットワークメディア事業を子会社である株式会社MIに会社分割により承継
2008年6月	株式会社アクイジションの株式を株式会社MIに譲渡
2008年7月	子会社である株式会社MIの株式のうち66.6%をソネットエンタテインメント株式会社に譲渡
2008年11月	関係会社であるソネット・メディア・ネットワークス株式会社の株式のうち、残りの33.4%を追加でソネットエンタテインメント株式会社に譲渡

### 3【事業の内容】

当社グループは、「情報通信技術の進歩を人に優しいかたちにして、愉快なる未来を創る」というミッションのもと、ビッグデータ（注1）処理、人工知能、金融工学の3つのコアテクノロジーを源泉とした、アドテクノロジーのDSP（注2）「Logicad（ロジカド）」を中心とする「マーケティングテクノロジー事業」の単一セグメントを提供しております。主要なサービスは、1．アドテクノロジー、2．マーケティングソリューション、3．デジタルソリューション、4．その他の4つに大別され、2025年3月31日現在、当社ならびに連結子会社4社で構成されております。

#### 1．アドテクノロジー

DSP「Logicad」及びデジタルハウスエージェンシーを提供しています。はじめにDSP「Logicad」についてご説明いたします。

DSPは、Demand Side Platformの略で、RTB（注3）を活用した広告主の広告配信効果を最適化するための広告買付プラットフォームです。RTBは、広告枠をリアルタイムに売買する広告配信の入札手法で、欧米にて2009年頃から、日本では2011年頃から急激に普及した広告配信テクノロジーです。これまでのインターネット広告は、一定期間単位で広告枠を売買する「純広告」が主流でしたが、RTBの出現により、広告主と媒体社は「インプレッション」（注4）ごとに「オークション形式」で取引を行うことができるようになりました。具体的には、広告主はDSPを通じて「広告を配信するユーザー」、「広告を配信する媒体」、「広告を配信するタイミング」、「広告の配信量」、「広告枠の購入単価」をインプレッション単位で適切にコントロールすることで広告買付の投資効果を改善できるほか、広告効果の仮説検証を短期間に繰り返し行うことが可能となりました。

当社は、内製開発したDSP「Logicad」を広告主及び広告代理店に提供しております。Logicadの大きな特徴として、次の3点が挙げられます。1点目は独自開発の人工知能を用いた、精度の高いターゲティングです。2点目はビッグデータ処理技術と安定性です。2025年3月末現在、月間約10,469億件を超える入札リクエストに対して、3,200件を超える広告キャンペーン（注5）を運用していますが、各広告キャンペーンにおいて最適と予測した価格を瞬時に判断して応札しております。秒間最大48万件を超える膨大なオークション情報を平均数ミリ秒（注6）でリアルタイムに処理するビッグデータ処理技術により、タイムアウト（注7）の発生を抑制しております。3点目は多くのウェブサイトを通じた国内最大級のリーチ可能なユーザー層の厚さです。

これにより、メーカーなどの広告主は「Logicad」を利用することで、自社の広告を最も効果的なタイミングで最も関心の高いユーザーに届けることができます。

デジタルハウスエージェンシーはDSP「Logicad」の開発・運用を通じて培ってきた高度なテクノロジーと専門的な知見を最大限に活用し、広告主企業のデジタルマーケティング活動の内製化、つまりインハウス化を包括的に支援するサービスです。近年、インハウス化が求められる背景には、いくつかの共通した課題認識があります。例として、外部委託に依存することで、広告運用やデータ分析のプロセスがブラックボックス化し、実態が把握しづらくなるケースが挙げられます。また、プライバシー保護意識の高まりや規制強化により、顧客データの適切な取得・管理と、それを基にした深い顧客理解に基づく戦略立案の重要性が増す一方で、その実行が外部任せでは形骸化し、「戦略の空洞化」を招くリスクも指摘されています。しかしながら、インハウス化の実現には、最新のデジタルマーケティングに関する高度な専門知識、それを実行できる適切な人材の確保と育成、そして戦略的な組織変革が求められるため、その難易度は決して低くありません。

当社のデジタルハウスエージェンシーは、このインハウス化の課題を克服するために、自社プロダクトの開発・運用で培った技術力とエンジニア人材をはじめ、AI技術、ビッグデータ処理、データ可視化、高速マッチングといったコア・ケイパビリティを活用し、「戦略策定の精度向上」、「広告主企業が保有する膨大な顧客データの分析基盤構築」などを提供することで、広告主企業が有するデータに基づいた効率的かつ透明性の高いデジタルマーケティングの実行を支援しております。

#### 2．マーケティングソリューション

連結子会社のS M T株式会社はクローズド型アフィリエイトサービス「SCAN（スキャン）」を提供しております。アフィリエイトサービスとは、インターネット上で商品やサービスを販売している広告主の広告を、WEBサイトやスマートフォンアプリ等の媒体に掲載し、広告掲載の成果（商品購入、会員登録の実績等）に応じて報酬を得るサービスです。当社のクローズド型アフィリエイトサービス「SCAN」の特徴は、当社の独自の審査により厳選した媒体に限定した広告出稿を行っており、広告主の投資効果の最大化を支援している点にあります。

3. デジタルソリューション

連結子会社の株式会社ASAはWebサイト、モバイル（Webアプリケーションなど）をはじめとするデジタルコンテンツの制作及び開発を行っています。SMN株式会社では全国各地のテレビCMメタデータの販売などのプロモーション関連領域のサービスを提供しています。連結子会社であったルビー・グループ株式会社では、ラグジュアリーブランド向けEコマースの構築・運営・コンサルティングを提供していましたが、2024年9月30日に株式譲渡を実施し、連結の範囲から除外しております。

4. その他

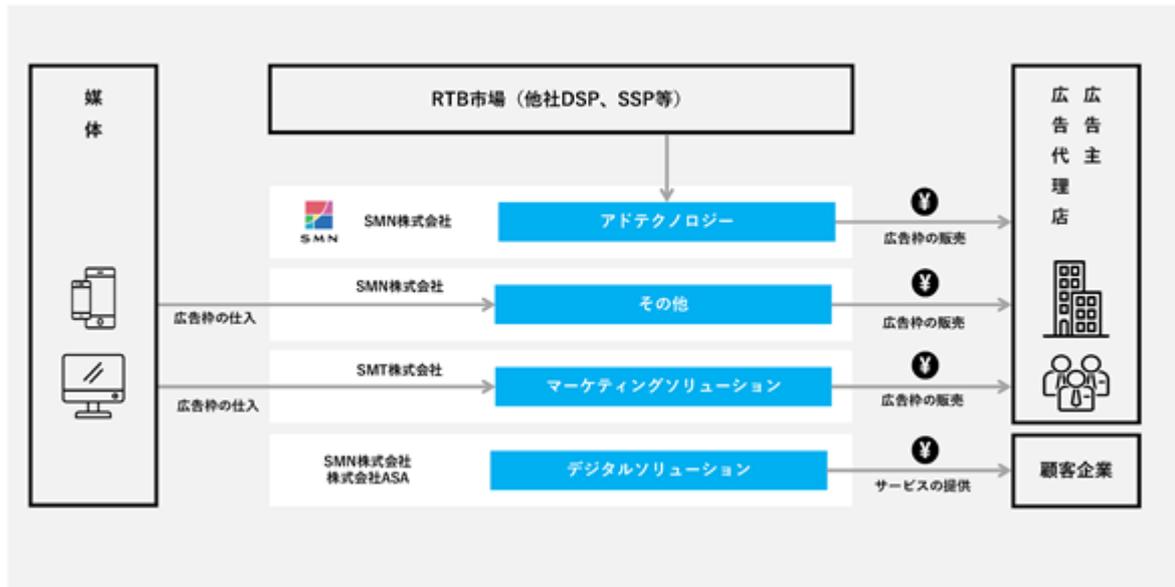
テレビ番組表ポータル「テレビ王国」やインターネット利用支援ポータル「PreBell」の広告枠の企画及び販売を行っています。

5. 用語

注1. ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは処理することが困難なほど巨大で複雑なデータ集合の集積物。
2. DSP (Demand Side Platform)	広告主の広告配信効果を最適化するための広告買付プラットフォーム。媒体側の広告収益の最大化を支援するプラットフォームであるSSP (Supply Side Platform) と対になる仕組みであり、両者はRTB (Real Time Bidding) を通じて、広告枠の売買をリアルタイムに行っている。「Logicad (ロジカド)」の場合、2025年3月末現在、複数のSSPと接続しており、月間約10,469億件を超えるリクエストを処理している。
3. RTB (Real Time Bidding)	媒体を閲覧したユーザーの1インプレッション毎にインターネット広告枠の売買がリアルタイムにオークション形式で行われる仕組み。
4. インプレッション	媒体に掲載される広告の効果を計る指標の一つで、広告の掲載回数のこと。媒体にユーザーが訪れ、広告が1回表示されることを1インプレッションという。
5. 広告キャンペーン	広告主から受託した広告を管理するための単位で、商品やサービス毎に広告キャンペーンを作成しており、広告キャンペーン毎に予算やターゲットユーザー、地域などを設定。「Logicad」の場合、同一商材であっても、PC向けとスマートフォン向けの広告で別の広告キャンペーンとしてカウントしている。
6. ミリセカンド	時間の単位のひとつで、1,000分の1秒のこと。「Logicad」の場合、2025年3月末現在、秒間最大48万件を超えるオークション情報を平均数ミリセカンドでリアルタイムに処理している。
7. タイムアウト	SSPが受け付ける各DSPによるオークションの入札期限のこと。「Logicad」の場合、2025年3月末現在、平均数ミリセカンドでの入札を実現することで、タイムアウトによる広告出稿機会のロスを防いでいる。

6. 事業系統図

以上の内容を事業系統図に示すと、次のとおりであります。



(注) 親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社とは、当社グループサービスのアドテクノロジーにおいて取引を行っており、「Logicad」の広告枠の販売、デジタルハウスエージェンシーの提供を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 (注)1	東京都港区	7,969 百万円	インターネット接続サービス	被所有 53.89	広告枠の販売及び仕入、出向者の受入等
(親会社) ソニー株式会社 (注)1	東京都港区	3,000 百万円	携帯端末及びアクセサリの開発、製造、販売	被所有 53.89 (53.89)	出向者の受入等
(親会社) ソニーグループ株式会社 (注)1、2	東京都港区	881,357 百万円	電気・電子機械器具の製造、販売	被所有 53.89 (53.89)	出向者の受入等
(連結子会社) S M T株式会社 (注)3	東京都品川区	30 百万円	クローズド型アフィリエイト「SCAN」	所有 100.0	役員の兼任、出向者の受入等
(連結子会社) S M Nベンチャーズ株式会社	東京都品川区	35 百万円	コーポレートベンチャーキャピタル	所有 100.0	役員の兼任、出向者の受入等
(連結子会社) 株式会社ASA	宮城県仙台市	30 百万円	デジタルコンテンツの制作及び開発	所有 100.0	役員の兼任、出向者の受入等
(連結子会社) ASA America Inc. (注)5	米国カリフォルニア州	30 百万円	広告制作及び品質保証サービス	所有 100.0 (100.0)	該当事項はありません

(注)1. 当社の親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は、ソニー株式会社の完全子会社であり、また、ソニー株式会社は、ソニーグループ株式会社の完全子会社であり、ソニー株式会社及びソニーグループ株式会社も当社の親会社に該当しております。

2. 有価証券報告書の提出会社です。

3. S M T株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,429,469千円
	(2) 経常損益	105,018千円
	(3) 当期純損益	87,991千円
	(4) 純資産額	679,635千円
	(5) 総資産額	991,403千円

4. 議決権の所有割合又は被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

5. ASA America Inc.は、株式会社ASAの子会社であります。

6. 2024年9月30日付でルビー・グループ株式会社の全株式を売却したことにより、同社及び同社の子会社であるKIMEI GLOBAL COMPANY LIMITEDを連結の範囲から除外しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティングテクノロジー	234
合計	234

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。また、臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ112名減少したのは、株式譲渡によりルビー・グループ株式会社及び同社の子会社1社を連結の範囲から除外したこと等によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
151	36.0	5.2	6,292

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はマーケティングテクノロジー事業の単一セグメントのため、セグメント情報との関連については記載していません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合(%)
9.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 提出会社及び連結子会における男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、ビッグデータ処理、人工知能、金融工学の3つのコアテクノロジーを軸に「情報通信技術の進歩を人に優しいかたちにして、愉快なる未来を創る」というミッションのもと、発想力と技術力を磨き、新しい事業を次々生み出すべく、尽力してまいります。

当社グループは、「最先端のデータサイエンスとビッグデータを駆使してクライアントのデジタルマーケティング領域の課題を解決する総合デジタルマーケティングテクノロジー企業」となることを目指す姿として掲げております。

この目指す姿を実現するために、ソニーグループの経営資源を活用しながら、長年にわたって培ってきたコア・ケイパビリティを軸として、「デジタル広告配信領域」「デジタルマーケティング支援領域」「企業のデータ活用支援領域」「成長エンジン創造領域」へと事業領域を拡張し、成長を遂げていくという事業構造を目指します。

これらの事業領域を有機的に組み合わせ、高度なターゲティングやデータ分析を駆使したデジタルマーケティング支援により、広告主企業の売上拡大やブランド価値向上に貢献するとともに、蓄積されたビッグデータとAI技術を組み合わせ、広告主の経営課題をデジタル領域から包括的に支援してまいります。広告主の課題解決に貢献するための高度かつ多角的な提供価値を確立し、その成果として当社自身も持続的な企業価値向上の実現を目指しております。

#### (2) 経営戦略等

目指す姿の実現への道筋を具体化するにあたり、次に掲げる三つの柱を中長期戦略の方向性の中心に据えております。

- ・事業毎の収益性・成長性の向上と総合シナジーの追求
- ・ソニーグループ連携の更なる深化
- ・成長を支える強靱な経営基盤の確立

目指す姿を実現するための中長期戦略は、成長戦略と基盤戦略の2層で形成しております。成長戦略と基盤戦略を横断する形でソニーグループとの連携深化を位置付けております。

持続的に企業価値を高め続けるため、成長戦略として、(1)経営方針で挙げた各事業領域について、事業毎の収益性・成長性の向上と総合シナジーの追求を掲げております。

基盤戦略として、サステナビリティ、人的資本、先端技術、財務という4つの観点から、成長を支える強靱な経営基盤の確立を目指しております。

#### (3) 経営環境

当社グループが事業を展開しているインターネット広告市場は、引き続き拡大を続けております。「2024年日本の広告費」(株式会社電通調べ)によると、2024年のインターネット広告費は、SNS上の縦型動画広告をはじめ、コネクテッドTVなどの動画広告需要の高まりなどが成長に寄与し、前年から9.6%増加して3兆6,517億円となりました。成長が見込まれるインターネット広告市場では、当社グループを取り巻く競争環境や市場環境が日々変化しております。当社グループは技術革新や市場の変化への対応、システムの強化、組織人事体制の構築等の経営課題に取り組むことで、経営環境の変化に対処していく方針であります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### アドテクノロジーの再成長

当社グループの中核事業であるアドテクノロジー事業は、市場環境の変化や技術革新の進展が著しい分野であり、継続的な競争優位性の維持・強化が不可欠であると認識しております。このような認識のもと、当社グループが持続的な成長を遂げるためには、「技術開発力の向上」、「商品ラインナップの拡充」、「営業体制の強化」を推進することで、獲得広告領域における既存の強みを一層伸長させるとともに、成長が期待されるブランド広告領域においても案件獲得を拡大させ、アドテクノロジー事業の成長加速を進めてまいります。

##### 新規事業創造による事業領域の多角化（アドテクノロジー、デジタルハウスエージェンシーに次ぐ柱の育成）

当社グループが将来にわたり持続的な成長を達成するためには、既存のアドテクノロジー事業、デジタルハウスエージェンシー事業に次ぐ、新たな収益の柱を確立し、事業ポートフォリオの多角化を推進することが重要な課題であると認識しております。このため、当社グループの培ってきたコア・ケイパビリティと、ソニーグループが有する豊富な経営資源や技術力を効果的に融合させることにより、新たな顧客価値創造に繋がる新規事業の開発に積極的に取り組んでいく方針であります。現在、複数のプロジェクトについて検討を進めており、これらの事業化を通じて、事業領域の多角化を図り、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

##### 高収益体質への転換

当社グループの現在の利益水準は、依然として改善の途上であり、持続的な成長と企業価値向上を実現するためには、高収益体質への転換が重要な経営課題であると認識しております。このため、全社的なコスト構造を徹底的に見直し最適化を図るとともに、各事業の収益力を抜本的に強化するための収益構造改革を推進していく方針であります。これらの取り組みを通じて、外部環境の変化に左右されにくい安定した収益基盤を構築し、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

##### 人財資本の充実

当社グループが持続的な企業価値の向上を実現するためには、優秀かつ多様なバックグラウンドを持つ人財の確保と、その能力を最大限に発揮できる環境の整備が不可欠であると認識しております。採用においては、ダイレクトリクルーティングの利用や採用広報の強化を通じて採用チャネルの多様化と獲得能力の強化に取り組んでおります。これまでの取り組みにより、経営幹部層の人財の厚みが増しつつありますが、今後は特に、事業展開に不可欠な専門スキルを有するエンジニア人財や、将来の当社グループを牽引する中堅層の獲得・育成が喫緊の課題であると考えております。

このため、引き続き戦略的な採用活動を推進し、当社の成長に必要な専門性や資質を兼ね備えた人財の登用を進めるとともに、研修制度の拡充やキャリア開発支援といった教育体制の整備を一層強化し、人財の定着促進と組織全体の能力向上に取り組んでいく方針であります。

#### (5) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは継続的な成長を目指しており、重要視している経営指標は、売上高及び営業利益であります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ情報全般に関する開示

### (1)ガバナンス

「当社グループは、サステナビリティ経営を経営上の重要課題と認識し、サステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、取締役会による監督を行っております。

- ・取締役会の指導・監督の下、サステナビリティ委員会を組織し、コーポレート担当執行役員を委員長としてサステナビリティに関する取組状況や目標の達成状況の報告を受け、モニタリングします。また、取締役会は、新たに設定した対応策や目標を監督します。
- ・当社グループのコーポレート部門は、サステナビリティ委員会の事務局を担当するとともに、サステナビリティ経営に係る企画・立案及び管理を行い、全社的なサステナビリティ経営の推進を担い、サステナビリティ経営上の戦略を検討・立案し、サステナビリティ委員会に提言します。
- ・活動結果はサステナビリティ委員会の審議を経て、原則として年一回取締役会へ報告・付議します。
- ・監査等委員会はサステナビリティ委員会に対し、適宜助言を行います。

なお、一般にサステナビリティに関するものとして認識されるコーポレートガバナンスや腐敗防止、贈収賄防止、人権の尊重などの事項に関して当社グループでは、サステナビリティ委員会と並列する位置づけのコンプライアンス委員会を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、改善活動の進捗を含め、取締役会による監督を行っております。

また、コンプライアンス委員会で検討された事項のうちサステナビリティに関する事項は、サステナビリティ委員会に連携がなされます。

### (2)戦略

サステナビリティ基本方針の策定とマテリアリティの特定

当社グループは、サステナビリティ経営の推進にあたり、サステナビリティ基本方針を策定しております。また、サステナビリティが関連する当社グループの重大なマテリアリティに関して、サステナビリティ委員会による審議のもと以下のとおり設定いたしました。

#### a.環境（E）

環境負荷に配慮した事業活動

#### b.社会（S）

健全なインターネット広告市場の発展  
技術力を有する人材の獲得/能力開発/キャリア形成支援の強化  
発想力を有する人材の獲得/能力開発/キャリア形成支援の強化  
ライフステージに応じた働き方を実現できる環境  
ダイバーシティの尊重

#### c.ガバナンス（G）

コーポレートガバナンスの強化  
倫理・コンプライアンスの徹底

事業機会の創出と拡大

インターネット広告上のプライバシー保護にあたる、「ポスト3rd Party Cookie」への対応領域における広告主・消費者の関心は高く、広告主から、ポストCookie技術を担う施策に取り組むインターネット広告会社への需要はさらに増していく可能性があると考えています。

また、当社グループのコンプライアンス委員会が担当する腐敗防止、贈収賄防止、人権の尊重などの領域に関し、当社グループでは以前より、事業活動におけるコンプライアンス経営を進めていますが、広告主から、コンプライアンス施策に取り組むインターネット広告会社への需要はさらに増していく可能性があると考えています。

## 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、性別、国籍、新卒・中途など特定の属性に依存せず能力重視での採用活動を行うものであります。

当社グループが持続的な企業価値の向上を実現するためには、優秀かつ多様なバックグラウンドを持つ人財の確保と、その能力を最大限に発揮できる環境の整備が不可欠であると認識しております。採用においては、ダイレクトリクルーティングの利用や採用広報の強化を通じて採用チャネルの多様化と獲得能力の強化に取り組んでおります。これまでの取り組みにより、経営幹部層の人財の厚みが増しつつありますが、今後は特に、事業展開に不可欠な専門スキルを有するエンジニア人財や、将来の当社グループを牽引する中堅層の獲得・育成が喫緊の課題であると考えております。

このため、引き続き戦略的な採用活動を推進し、当社の成長に必要な専門性や資質を兼ね備えた人財の登用を進めるとともに、研修制度の拡充やキャリア開発支援といった教育体制の整備を一層強化し、人財の定着促進と組織全体の能力向上に取り組んでいく方針であります。

多様性の確保に向けた人材育成については、グレード・役割別の研修と職種別の研修を組み合わせることで、その実施を進めております。

## (3) リスク管理

当社グループは、定期的に事業活動におけるリスクを検討・評価し、損失のリスク管理のための必要な体制（リスクの発見・情報伝達・評価・対応の仕組みなど）の整備・運用に取り組んでいます。また、サステナビリティ委員長・コンプライアンス委員長は、自己の担当領域において、当社グループに損失を与えうるリスクを管理するために必要な体制の構築・維持を行う権限と責任を持ち、かかるリスク管理体制の整備・運用を推進しています。

さらに、かかる体制及びその運用状況については、定期的に取締役会がサステナビリティ委員会から報告を受け、その妥当性について確認しています。

一例として、当社グループは、インターネット広告業界に属することから、経済環境の悪化等による広告主の広告予算減少を重要リスクと認識しています。なお、サステナビリティ経営を構成する気候変動リスクその他のリスク（物理リスク・移行リスク）についても、今後、必要に応じて評価・分析を行ってまいります。

## (4) 指標及び目標

当社では、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2026年3月までに20%	9.1%

（ ）なお、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異に関する指標は記載を省略しております。

## 気候変動問題に関する開示

当社グループは、インターネット広告サービスを主たる事業としており、現在において気候変動問題が当事業に重大な影響を及ぼすことの評価が困難なため、TCFDに基づく定量的な開示等は行っておりません。

なお、環境に関する全般的な取り組みに関しては、当社ウェブサイトを開示しております。

<https://www.so-netmedia.jp/ir/businesspolicy/?tabarea=tabArea&tab=2>

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 事業環境に関するリスクについて

##### インターネット広告市場について

当社グループのマーケティングテクノロジー事業は、インターネット広告市場を主たる事業対象としておりますが、広告業界においては、景気動向によって広告への支出を増減させる広告主が多いため、景気変動の影響を受けやすい傾向にあります。また、インターネット広告業界においては、技術、顧客ニーズ及び競争が急速に変化することから、頻繁に新しい商品及びサービスの導入、新たな競争相手等が出現しており、当社グループにおいてもこれらの変化等に迅速に対応していく必要があります。

インターネット広告市場は、テレビ広告市場を上回るまでに成長しておりますが、今後これらの状況に変化が生じ、企業がインターネット広告への支出を削減する場合、また当社が急速な環境変化への対応が遅れる場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### プログラマティック広告取引について

当社グループのコアプロダクトであるDSP「Logicad（ロジカド）」は、プログラマティック（RTBによるインターネット）広告取引に特徴があります。プログラマティック広告は、広告の費用対効果を高め、効率的な広告出稿を実現するテクノロジーとして、国内の広告業界でも相応のシェアを占めるにいたりました。しかしながら、一部メディアでは従来の非プログラマティックな広告取引への回帰がみられるなど、その将来性はいまだ不透明な部分があることから、今後においてプログラマティック広告の普及及び利用が想定どおり推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 技術革新について

当社グループは、ビッグデータ処理、人工知能、金融工学の専門家を採用し、開発チームとして組織することで、新技術の開発に積極的に取り組んでおります。しかしながら、何らかの理由により、当社グループにおいて急激な環境変化への対応が遅れた場合には、サービスの陳腐化、競争力低下等が生じる可能性があります。また、対応が可能であったとしても、追加の多大な費用や投資の負担が発生する可能性があります。当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 競合について

当社グループのマーケティングテクノロジー事業における主な競争相手は、国内外において複数社存在しており、今後も競合他社による新規参入、市場環境の変化等により、競争が激化する可能性があります。また、競合他社の中には、当社グループに比べ強い財務基盤、広い顧客層及び高い知名度などを有している企業、当社グループにはないサービス及び商品を提供する企業があります。当社グループはプロダクトの競争力の源泉であるビッグデータ処理、人工知能、金融工学の3つをコアテクノロジーとして強化していくことで、競合他社と比較して競争力の高いプロダクトを継続して開発していく方針であります。しかしながら、競合先の営業方針、価格設定及び提供するサービス及び商品は、当社グループの属する市場に影響を与える可能性があり、これらの競合先に対し効果的な差異化を図れず、当社グループが想定している事業進展が図れない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

インターネット関連分野においては、インターネット上のプライバシー保護の観点からcookie（ウェブサイト閲覧者のコンピューターにインストールされ、ユーザーのウェブ閲覧履歴を監視するテキストファイル）に対する規制など、インターネット利用の普及に伴って法的規制の在り方等については検討が引き続き行われている状況にあります。このため、関係諸法令の改正の動向によっては新たな法令遵守体制の構築が必要とされる可能性があり、今後、当社の事業運営において何らかの法規制に関連する紛争が発生した場合には、その管轄地、準拠法を含め、当該紛争に関する法的判断を的確に予想することができず、当社が法的リスクを負担せざるを得ない状況となる恐れがあります。また、今後のインターネットに対する日本を含む各国の法規制のあり方次第では、当社グループの将来の事業展開が制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、知的財産権について、過去もしくは現時点において、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない特許等が成立した場合又は競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社グループへの損害賠償やロイヤルティの支払請求、使用差止請求等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 事業内容に関するリスクについて

##### DSPにおける仕入先について

当社グループのコアプロダクトであるDSP「Logicad」は、取引形態の性質上、広告枠を提供するSSP事業者又はアドエクスチェンジ事業者からの広告枠の仕入が必要となります。当社においては、新規仕入先の開拓等の施策により、広告枠の確保に努めております。しかしながら、SSP事業者又はアドエクスチェンジ事業者の方針、事業戦略の転換等によって、取引が継続されず広告枠の仕入ができなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### DSPにおける販売先について

当社グループのコアプロダクトであるDSP「Logicad」の大部分は、広告代理店を経由し広告主へ販売されております。当社グループにおいては、勉強会の開催による当社プロダクトの紹介、新規広告代理店の開拓等の施策により、広告代理店との関係性強化に努めております。しかしながら、主要広告代理店の販売状況や経営環境に変化が生じた場合、もしくは主要広告代理店が他の競合サービスの取り扱いを増やした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 季節変動について

当社グループのアドテクノロジーの売上は、広告主の広告予算により構成されるため、広告主による月ごとの予算配分に影響を受け、1～3月に集中する傾向にあります。このため、安定的に月次業績が推移する業種に比べ、売上及び利益の変動が起こりやすく、大きく下振れ幅が顕著な場合には当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

##### 新規サービスについて

当社グループは、アドテクノロジー及びマーケティングソリューション以外の新規サービスへ取り組んでおりますが、これによる人件費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、当初の予測とは異なる状況が発生し、新サービスの展開が計画どおり進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 海外企業との取引及び海外展開について

当社グループでは、DSP「Logicad」において海外の企業と取引を行っております。これらの取引は、国際政治にかかわるリスク、地域特性によるリスクや為替変動によるリスクがあり、こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外子会社の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表作成のため円換算されております。したがって、決算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) システム等に関するリスクについて

当社グループのコアプロダクトであるDSP「Logicad」は、利用しているサーバーの全てについて、24時間、365日の管理体制を敷いています。これらサーバーについては、重要性に鑑み、原則として二重化する等の不慮の事故への対策を講じています。しかしながら、不可抗力による緊急事態又は偶発事故の発生、行政もしくは司法当局による規制、地震、火災、洪水その他の自然災害や、十分な電気もしくは他のエネルギーの不足又は取得不能による停電、ソフトウェア又はハードウェアの故障や致命的欠陥、コンピュータウイルスやネットワークへの不正侵入、サービス提供妨害その他の破壊的行為、その他当社に通信回線を提供している電気通信事業者の行為等（以上の事象を含むがこれらに限定されるものではない）により、通信回線が提供されない、通信回線及びサーバーが使用不能となる、復旧まで多大の時間と労力を要する、又は復旧の目処が立たず、サービスの再開が不可能になる等の可能性があり、これらの場合には当社グループの経営、事業の継続性等に重大な影響を及ぼす可能性があります。この場合、当社グループの信用が毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 事業運営体制に関するリスクについて

#### 小規模組織について

当社グループは小規模組織であることから、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、経営方針や事業戦略の決定、技術的な判断・遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、取締役会や事業執行会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図っており、特定人物に過度に集中しない体制整備を進めておりますが、これらの役職員が何らかの理由により退任、退職し、後任者の採用が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 人材の確保及び育成について

当社グループの事業展開においては、技術力を持つ人員のみならず、サービスの販売、運用調整を行う人員も重要な役割を果たしています。技術開発人員において創造性、技術力、サービス販売・運用人員において営業力、運用力、実行力、管理部門強化のために管理能力等様々な能力を有する人材を確保する必要がありますが、インターネット関連ビジネスにおいては人材の流動性が高いため、今後必要な人材を十分に確保できない恐れがあります。当社グループは人材の採用、育成に努め、また一部業務の外注化やシステム化等の業務内容の効率化に取り組みますが、必要な人材を十分に採用、育成できなかった場合には、当社グループの将来の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社グループは、当社グループの企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図る多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

## (5) その他

### 配当政策について

当社グループは、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。現在当社グループは成長過程にあると認識しており、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大をめざすことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。将来的には各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

### M&A及び資本業務提携について

当社グループは、同業他社等に対するM&Aや資本業務提携を実施することにより当社グループの事業を補完・強化することが可能であると考えており、出資及びM&Aを積極的に検討してまいります。その際、対象企業や事業の財務、税務、法務、ビジネス等について詳細なデューデリジェンスを行うなど、意思決定のために必要かつ十分と考えられる情報収集、精査、検討をすることにより、可能な限りリスク回避に努めておりますが、出資及びM&A後において、当社グループが認識していない問題が明らかとなった場合や、市場環境や競合状況の変化及び何らかの事由により事業展開が計画どおりに進まない場合、対象企業の株式価値や譲り受けた事業資産の減損処理を行う必要が生じるなど、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

### 繰越欠損金について

当社は、税務上の繰越欠損金を有しております。これは法人税負担の軽減効果があり、今後とも当該繰越欠損金の繰越期間の使用制限範囲内においては納税額の減少により、キャッシュ・フロー改善に貢献することとなります。しかしながら、当社の業績が順調に推移することで繰越欠損金の控除限度額を上回る課税所得が発生した場合には、所定の税率にもとづく法人税等の納税負担が発生するため、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) ソニーグループとの関係について

### ソニーグループ内における当社の位置づけについて

当社グループはソニーグループ株式会社を中心とした企業集団に属しております。ソニーグループ株式会社の完全子会社であるソニー株式会社の完全子会社（ソニーグループ株式会社の完全孫会社）として当社株式を直接保有する親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は「エンタテインメント・テクノロジー&サービス」セグメント（提出日現在）に区分され、当社グループはその中においてインターネット関連サービスを展開する企業集団として位置付けられております。

ソニーグループ内においては、インターネット関連サービスを展開する企業は他にも存在しますが、当社グループは主にRTBを活用したDSPを広告主及び広告代理店向けに提供する事業を国内において展開しており、これらの企業との事業及び展開地域における競合は生じておりません。

これらのことから、当社グループ事業に係るソニーグループ内における競合は生じておらず、また現時点では今後発生する予定はないものと認識しておりますが、将来的にソニーグループの経営方針に変更が生じた場合等には、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ソニーグループとの取引及び取引条件について

ソニーグループ内において、ソニーグループ株式会社の完全孫会社であり当社株式を直接保有する親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社とは、当社グループのアドテクノロジーにおいて通信サービスとの広告宣伝取引を行っております。当該取引にあたっては、当社の利益を害することのないよう、他の広告主と同等の取引条件としております。

#### ソニーグループとの人的関係について

本書提出日現在、当社取締役6名のうち、当社グループの親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の業務執行者1名を選任しています。兼任している役員は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	兼務先における役職
取締役（非常勤）	中川 典宜	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 代表取締役 執行役員社長

当社は、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の第1号議案（決議事項）として「取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の兼任役員は以下のとおりとなります。

当社における役職	氏名	兼務先における役職
取締役（非常勤）	小笠原 康貴	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社法人サービス事業部長 ソニービズネットワークス株式会社取締役

また、当社グループの事業展開においては、創造性、技術力、実行力、管理能力等様々な能力を有する人材を確保する必要があります。しかしながら、インターネット関連ビジネスにおいては人材の流動性が高いため、優秀な人材を適時に採用することは容易ではありません。そのため、当社グループではソニーグループの人的資源を活用し、経営体質の強化と事業の拡大に資するため、これまで出向者を受け入れてきました。なお、現在、当社グループの各部門を統括し、承認権限を持つ者は、原則としてソニーグループ各社から当社に転籍しています。

なお、当社グループに対するソニーグループの出資比率が変更された場合には、これらの人的関係が変動する可能性があります。

#### ソニーグループとの資本的関係について

当連結会計年度末現在において、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は当社株式7,861,200株（当社議決権比率の53.89%）を保有しており、当社グループはソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の子会社となっております。ソニーグループにおいて、その出資比率は、直接保有、間接保有分を含め、当面過半数が維持される見込みです。しかしながら、何らかの理由によりソニーグループの出資比率が過半数を下回った場合、後記「5 重要な契約等」に記載のとおり、特許権においてソニーグループ株式会社の保有する広範な特許資産を利用することができなくなる可能性があり、他社の特許侵害回避や訴訟等への対応で費用が発生し、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。一方で、ソニーグループの評判が何らかの理由で著しく損なわれた場合、それが当社グループに起因するものでない場合にも、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループが事業を展開しているインターネット広告市場は、引き続き拡大を続けています。「2024年日本の広告費」（株式会社電通調べ）によると、2024年のインターネット広告費は、SNS上の縦型動画広告をはじめ、コネクテッドTVなどの動画広告需要の高まりなどが成長に寄与し、前年から9.6%増加して3兆6,517億円となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、「情報通信技術の進歩を人に優しいかたちにして、愉快なる未来を創る」というミッションのもと、2025年3月期は「最先端のデータサイエンスとビッグデータを駆使してクライアントのデジタルマーケティング領域の課題を解決する総合デジタルマーケティングテクノロジー企業」となることを目指す姿として掲げ、目指す姿の実現に向けて、ソニーグループとの連携を強化させつつ3つの取り組みを進めています。1つ目は3つの構造改革である「中核事業改革」「事業ポートフォリオの再定義」「収益構造改革」の推進による成長性と収益性の向上、2つ目はソニーグループ連携の更なる深化と新規事業創造による成長、3つ目は成長を支える強靱な経営基盤の確立です。

当連結会計年度は、売上高においては、アドテクノロジーの増収により、当連結会計年度では増収となりました。営業利益、経常利益は、アドテクノロジー、マーケティングソリューション、デジタルソリューションに属する既存事業の回復により増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益、経常利益の黒字幅の増加及び連結子会社であったルビー・グループ株式会社の株式譲渡による影響で増益となり、2020年3月期以来5期ぶりに当期純利益黒字化を達成しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ711,950千円減少し、5,963,039千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ992,003千円減少し、1,982,929千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ280,052千円増加し、3,980,110千円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は11,640,954千円（前期比24.7%増）、営業利益は239,156千円（前期比134.0%増）、経常利益は165,299千円（前期比72.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は291,745千円となりました。

当社グループはマーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであります。取扱いサービス別の売上高の概況は次のとおりであります。

#### 1. アドテクノロジー

広告主の広告配信効果を最適化するための広告買付プラットフォームであるDSP「Logicad」の提供を行っております。また、今期より広告主のデジタル広告・デジタルマーケティングを総合的に支援するデジタルハウスエージェンシーの提供を開始しています。当連結会計年度は、取り組んできた営業力強化や商品力強化の各施策が奏功したことによる業績回復に加え、デジタルハウスエージェンシーの想定を上回る立ち上がり等の影響により、アドテクノロジーの売上は前期比46.9%増の9,767,770千円となりました。

#### 2. マーケティングソリューション

広告主と媒体を限定したクローズド型アフィリエイト「SCAN（スキャン）」の提供を行っております。当連結会計年度は、広告主及び媒体運営業者の開拓に努めましたが、ASP領域の競争環境激化による一部カテゴリでの販売不調の影響等により、マーケティングソリューションの売上は前期比40.0%減の493,260千円となりました。

### 3. デジタルソリューション

連結子会社の株式会社ASAではWebサイト、モバイル（Webアプリケーションなど）をはじめとするデジタルコンテンツの制作及び開発を行っています。S M N株式会社では全国各地のテレビCMメタデータの販売などのプロモーション関連領域のサービスを提供しています。連結子会社であったルビー・グループ株式会社では、ラグジュアリーブランド向けEコマースの構築・運営・コンサルティングを提供していましたが、2024年9月30日に株式譲渡を実施し、連結の範囲から除外しております。当連結会計年度ではルビー・グループ株式会社の株式譲渡に伴う減収により、デジタルソリューションの売上は前期比28.1%減の1,288,870千円となりました。

### 4. その他

テレビ番組表ポータル「テレビ王国」やインターネット利用支援ポータル「PreBell」の広告枠の企画及び販売事業を行っています。当連結会計年度は、「テレビ王国」と「PreBell」の広告売上の増加により、その他の売上は前期比25.8%増の91,052千円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べ42,531千円増加し2,476,134千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては、税金等調整前当期純利益322,798千円、減価償却費544,048千円、顧客関連資産償却額7,030千円を計上し、また、売上債権が158,092千円減少、仕入債務が314,694千円増加、法人税等の支払額46,210千円がありました。その結果、営業活動により得られた資金は1,322,194千円となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出が407,149千円、造作・サーバー等の有形固定資産の取得による支出が26,303千円となりましたが、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が310,509千円となりました。その結果、投資活動により使用した資金は103,230千円となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動においては、長期借入金の返済による支出が1,174,497千円となりました。その結果、財務活動により減少した資金は1,176,410千円となりました。

#### 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、マーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

#### a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

#### b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
アドテクノロジー	9,767,770	146.9%
マーケティングソリューション	493,260	60.0%
デジタルソリューション	1,288,870	71.9%
その他	91,052	125.8%
合計	11,640,954	124.7%

(注) 1. サービス間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	708,580	7.6	3,307,107	28.4

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

## (繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における流動資産は、4,377,902千円となり、前連結会計年度末に比べ410,271千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が32,531千円増加した一方で、売掛金及び契約資産が369,652千円減少したことによるものであります。固定資産は1,585,136千円となり、前連結会計年度末に比べ301,678千円減少いたしました。これは主に、ルビー・グループ株式会社の株式譲渡に伴う顧客関連資産等の無形固定資産が215,501千円、敷金が51,577千円減少したことによるものであります。

その結果、総資産は5,963,039千円となり、前連結会計年度末に比べ711,950千円減少いたしました。

(負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は1,860,009千円となり、前連結会計年度末に比べ14,941千円増加いたしました。これは主に、買掛金が138,369千円、未払消費税等が54,405千円増加した一方で、一年内返済長期借入金が214,452千円減少したことによるものであります。固定負債は122,919千円となり、前連結会計年度末に比べ1,006,944千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が960,045千円減少したことによるものであります。

その結果、負債合計は1,982,929千円となり、前連結会計年度末に比べ992,003千円減少いたしました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は3,980,110千円となり、前連結会計年度末に比べ280,052千円増加いたしました。これは主に、資本金及び資本剰余金が10,819千円、利益剰余金が291,745千円増加したことによるものであります。

その結果、自己資本比率は66.7%（前連結会計年度末は54.9%）となりました。

2) 経営成績

(売上高)

アドテクノロジーの増収により、当連結会計年度は増収となりました。この結果、売上高は11,640,954千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は9,264,363千円となりました。これは主に売上の増加にともなう仕入費用の増加によるものです。この結果、売上総利益は2,376,591千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益)

販売費及び一般管理費は2,137,434千円となりました。これは主に2024年9月30日に連結子会社であったルビー・グループ株式会社の株式を譲渡したことによる影響になります。この結果、営業利益は239,156千円となりました。

営業外収益は10,425千円、営業外費用は84,282千円発生しており、経常利益は165,299千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

営業利益、経常利益の黒字幅の増加及び連結子会社であったルビー・グループ株式会社の株式譲渡による影響で、親会社株主に帰属する当期純利益は291,745千円となりました。

当社グループはマーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の区分による分析は省略しております。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## b. 資本の財源及び資金の流動性

## (資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、広告枠の仕入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としては、主にソフトウェア開発にかかる無形固定資産投資、サーバー等の有形固定資産の取得によるものであります。

## (財務政策)

当社グループは、運転資金及び設備資金については主に、内部資金により調達しております。また、金融上のリスクに対応するため主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結することで、手許流動性を確保しております。

## c. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況

当連結会計年度は、売上高はアドテクノロジーの増収により、期初計画を上回って着地いたしました。営業利益は、アドテクノロジー、マーケティングソリューション、デジタルソリューションに属する既存事業の回復により、期初計画を上回って着地いたしました。期初計画に比べ、売上は1,640百万円(+16.4%)増加し11,640百万円、営業利益は89百万円(+59.4%)増加し239百万円となりました。

指標	2025年3月期 (実績)	2025年3月期 (期初計画)	2025年3月期 (期初計画比)
売上高	11,640百万円	10,000百万円	1,640百万円 (116%)
営業利益	239百万円	150百万円	89百万円 (159%)

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、システム等、事業運営体制、その他、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向を留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズにあったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

## (4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「発想力と技術力で社会にダイナミズムをもたらすユニークな事業開発会社になる」という経営理念のもと、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

2024年4月に策定いたしました中長期戦略におきまして、戦略の柱として「3つの構造改革(『中核事業改革』・『事業ポートフォリオの再定義』・『収益構造改革』)の推進による成長性と収益性の向上」、「ソニーグループ連携の更なる深化と新規事業創造による成長」「成長を支える強靱な経営基盤の確立」を掲げています。

事業環境の見通しにつきましては、景気の先行きに対する不透明感は依然として残るものの、広告主の出稿意欲、とりわけインターネット広告の出稿意欲は緩やかに回復していくものと見込んでいます。一方で、インターネット広告におけるプライバシー保護や透明性への要求水準は向上し、生成AIの活用普及は急速に拡大し、性能も加率的に向上すると見込んでおり、当社のマーケティングテクノロジー事業にも一定の影響を及ぼすものと想定しています。

## (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報にもとづき最善の経営方針を立案し、社会貢献を前提として企業価値を最大限に高めるべく努めております。経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

## 5【重要な契約等】

### 商号・商標及び特許に関する契約

従来、当社グループの商号に用いていた「So-net」及び「ソネット」の商標の商標権はソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社に帰属しており、当社はソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社との間で「So-net」及び「ソネット」商標権の通常使用実施権に関し、それぞれ以下のとおり使用許諾契約を締結しています。また、ソニーグループの保有する広範な特許資産を利用しつつ、他社から特許侵害で訴えられる可能性を最小限に抑えるため、特許等については包括的な権利不行使契約を以下のとおり締結しています。

商号及び商標使用の許諾に関する契約（契約締結日：2008年8月31日）

当社グループがソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の運営するサービスの広告営業を行う場合は、広告営業による売上高にもとづき使用許諾料をソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社に支払います。なお、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の当社に対する出資比率が過半数を下回ることとなった場合、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は使用許諾契約を解除することができます。

契約期間は、2008年9月1日より2009年8月31日（1年単位で自動更新）になります。

特許権等に関する権利不行使契約（契約締結日：2011年12月22日）

特許権等に関する権利不行使契約にもとづき、当社及びソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は、それぞれ相手方及びソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の親会社等が保有する特許権及び実用新案権を利用した場合でも、かかる権利の行使を受けません。なお、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の当社に対する出資比率が過半数を下回ることとなった場合、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社はかかる権利不行使契約を解除することができます。

契約期間は、2012年1月1日より2012年9月30日（1年単位で自動更新）になります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額487,138千円であり、その主な内容は、ソフトウェアの開発452,378千円によるものであります。

なお、当社グループはマーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	本社機能及び 基幹システム	68,020	84,792	1,129,874	1,282,687	151

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社建物は賃借しております。年間賃借料は112,091千円であります。

##### (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	商標権	合計	
SMT 株式会社	本社 (東京都品川区)	本社機能及び 基幹システム	16,861	407	10,710	505	28,483	15

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社建物は賃借しております。年間賃借料は19,441千円であります。

##### (3) 在外子会社

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当社は、2026年3月期中に、主力のアドテクノロジーにおける配信需要の増加に対応し、ソフトウェア開発として553,819千円、サーバー等のハードウェアに51,332千円を予定しております。なお、資金調達方法は自己資金を予定しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,777,555	14,777,555	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,777,555	14,777,555	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

#### 第2回新株予約権(2014年12月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員60名	当社取締役2名 当社従業員60名
新株予約権の数(個)	- (注) 1	- (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	- (注) 1、3	- (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300 (注) 2、3	300 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	自 2017年1月1日 至 2024年12月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 (注) 4、5 資本組入額 150 (注) 4、5	発行価格 300 (注) 4、5 資本組入額 150 (注) 4、5
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち、本新株予約権発行時において当社の取締役、監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の監査役又は子会社の従業員の地位にあった者は、本新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の監査役又は子会社の従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入れは、これを認めないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式1株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。
4. 2015年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。
5. 2018年4月1日付、2018年9月1日付で2度にわたり普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日 (注)1	21,200	13,064,933	3,180	991,443	3,180	1,277,428
2020年7月22日 (注)2	17,620	13,082,553	9,999	1,001,442	9,999	1,287,427
2020年7月1日～ 2021年3月31日 (注)3	68,000	13,150,553	10,200	1,011,642	10,200	1,297,627
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)4	40,000	13,190,553	6,000	1,017,642	6,000	1,303,627
2021年7月21日 (注)5	24,968	13,215,521	9,999	1,027,642	9,999	1,313,627
2021年7月1日～ 2022年3月31日 (注)6	171,200	13,386,721	9,404	1,037,046	9,404	1,323,031
2022年4月1日～ 2022年6月30日 (注)7	540,000	13,926,721	11,476	1,048,522	11,476	1,334,507
2022年7月21日 (注)8	16,806	13,943,527	4,999	1,053,522	4,999	1,339,507
2022年8月26日 (注)9	725,000	14,668,527	206,262	1,259,784	206,262	1,545,769
2022年11月7日 (注)10	5,200	14,673,727	780	1,260,564	780	1,546,549
2023年7月21日 (注)11	32,821	14,706,548	7,499	1,268,064	7,499	1,554,049
2024年5月20日 (注)12	4,000	14,710,548	600	1,268,664	600	1,554,649
2024年7月25日 (注)13	42,207	14,752,755	6,499	1,275,164	6,499	1,561,149
2024年12月16日 (注)14	24,800	14,777,555	3,720	1,278,884	3,720	1,564,869

(注)1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 特定譲渡制限付株式の発行による増加であります。

3. 新株予約権行使による増加であります。

4. 新株予約権行使による増加であります。

5. 特定譲渡制限付株式の発行による増加であります。

6. 新株予約権行使による増加であります。

7. 新株予約権行使による増加であります。

8. 特定譲渡制限付株式の発行による増加であります。

9. 有償第三者割当 725,000株

発行価格 569円

資本組入額 284.5円

割当先 株式会社読売新聞東京本社

2022年4月1日から2022年6月23日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ780千円増加しております。

10. 新株予約権行使による増加であります。

11. 特定譲渡制限付株式の発行による増加であります。
12. 新株予約権行使による増加であります。
13. 特定譲渡制限付株式の発行による増加であります。
14. 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	24	20	5	2,323	2,393	-
所有株式数(単元)	-	825	2,610	87,180	6,101	46	50,986	147,748	2,755
所有株式数の割合(%)	-	0.56	1.77	59.01	4.13	0.03	34.50	100	-

(注) 自己株式188,268株は、「個人その他」に1,882単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	港区港南1丁目7番1号	7,861,200	53.88
株式会社読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町1丁目7番1号	725,000	4.96
吉川直樹	東京都港区	518,900	3.55
宮口文秀	神奈川県横浜市中区	470,200	3.22
吉田悟	静岡県静岡市葵区	270,000	1.85
中尾嘉孝	神奈川県横浜市戸塚区	252,000	1.72
BNYM AS AGT/CLT S NON TREATY JAS DEC	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A.	225,600	1.54
松本憲事	千葉県我孫子市	215,000	1.47
吉澤功	栃木県足利市	134,000	0.91
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA	105,610	0.72
計	-	10,777,510	73.87

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 188,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,586,600	145,866	-
単元未満株式	普通株式 2,755	-	-
発行済株式総数	14,777,555	-	-
総株主の議決権	-	145,866	-

(注) 当社所有の自己保有株式が、「単元未満株式」欄の普通株式に68株含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
S M N株式会社	東京都品川区大崎二丁目11番1号	188,200	-	188,200	1.27
計	-	188,200	-	188,200	1.27

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21,612	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得21,612株によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび譲渡制限付株式報酬の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	-	-	10,685	4,199,205
保有自己株式数	188,268	-	177,583	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当社は、2025年4月22日開催の取締役会において、執行役員に対して譲渡制限付株式報酬として自己株式処分を行うことを決議し、同年5月22日に自己株式10,685株を処分いたしました。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しておりますが、当面は経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

第28期事業年度につきましては、当社は成長過程にあり、財務体質の強化と事業拡大のための投資等が当面の優先事項と捉え、配当を実施しておりません。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

内部留保資金につきましては、当社の競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び効率的な体制整備に有効に活用する方針であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、配当の決定機関は、取締役会であります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、経営の透明性を高め、効率的な企業運営を行うため下記に記載するコーポレート・ガバナンスの施策を実施しております。

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置付け、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ．会社の機関の基本説明

###### a．取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として全取締役6名で構成しており、月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

2025年3月31日現在、議長及び構成員は以下のとおりであります。

原山 直樹<議長：代表取締役社長>、安田 崇浩、中川 典宜、本間 俊之（社外取締役、監査等委員）、吉村 正直（社外取締役、監査等委員）、相内 泰和（社外取締役、監査等委員）

当社は、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の第1号議案（決議事項）として「取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、議長及び構成員は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載していません。とおりとなります。

原山 直樹<議長：代表取締役 執行役員社長>、安田 崇浩、小笠原 康貴、本間 俊之（社外取締役、常勤監査等委員）、吉村 正直（社外取締役、監査等委員）、相内 泰和（社外取締役、監査等委員）

#### 取締役会の実効性評価（2025年3月31日現在）

##### 実効性評価に関する当社の考え方

当社は、当社の企業価値向上をめざした経営を推進すべく、継続的に取締役会の機能及び実効性の向上に取り組むことが重要であると考えています。この取り組みの一環として、当社は、原則として年に1回以上、かかる実効性評価を実施します。

##### 直近の実効性評価

取締役会は、実効性評価を開始するため、主に2024年度の活動を対象とした実効性評価を2024年2月に実施しました。なお、今回の実効性評価は、取締役会事務局及び社外取締役による主導のもと、評価自体の透明性や客観性を確保することと専門的な視点からのアドバイスを得ることを目的として、顧問弁護士による第三者評価も取得したうえで、実施しました。

##### 評価結果の概要

顧問弁護士による第三者評価の結果として、取締役会は、取締役の自己評価、上場他社との比較等の諸点から、決議機関として問題のない構成及び運営がなされている旨の報告を受けました。取締役会としては、その報告内容を踏まえて実効性確保の状況について分析・審議した結果、2025年3月時点において、取締役会の実効性は十分に確保されていることを改めて確認しました。

なお、当該顧問弁護士からは、取締役会・各委員会の実効性をさらに高めるために検討対象となり得る選択肢として、取締役属性の棚卸、より高次の事業モニタリングへの審議等に関する案が例示されました。

#### 評価結果等を踏まえた取り組み

当社は、当社の企業価値向上をめざした経営をさらに推進すべく、今回の取締役会の実効性評価の結果、及びかかるプロセスの中で各取締役から提示された多様な意見や顧問弁護士から提示された視点等を踏まえて、継続的に取締役会の機能向上に取り組んでいきます。

なお、今回の実効性評価以降、取締役会の実効性向上につながる取り組みとして主に以下を実施しています。

- ・経営戦略及び経営計画との整合性及び議論の充実
- ・経営会議（事業執行会議）における審議内容の取締役会への連携
- ・取締役構成、取締役報酬体系に関する指名報酬委員会による検討
- ・取締役会のさらなる活性化

#### b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名で構成し、毎月1回の監査等委員会の開催に加え、必要に応じて臨時監査等委員会を都度開催しております。同委員会では、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査等委員は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、内部統制システム及び監査計画にもとづき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

委員長及び構成員は以下のとおりであります。

本間 俊之<委員長：社外取締役、常勤監査等委員>、吉村 正直（社外取締役）、相内 泰和（社外取締役）

#### c. 内部監査室

当社は、代表取締役社長が直轄する内部監査室を設置し、当該部署で定期的に内部監査を実施するとともに、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び改善事項を通知し、改善状況を提出させることとしております。なお、内部監査室は、内部監査の状況等について、随時、監査等委員会及び会計監査人と連携しております。

#### d. 会計監査人

当社はPwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の課題・財務報告に関わる内部統制上の課題について、随時協議を行う等、適正な会計処理及びそのための体制構築に努めております。

#### e. 任意の指名報酬委員会

当社は、取締役会直轄の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置しております。任意の指名報酬委員会は、社外取締役が半数以上を占めるものとしており、取締役の指名及び報酬等に関する基本方針及び決定の手続き等について審議し、取締役会へ答申を行います。

2025年3月31日現在、委員長及び構成員は以下のとおりであります。

相内 泰和<委員長：社外取締役、監査等委員>、原山 直樹（代表取締役社長）、吉村 正直（社外取締役、監査等委員）

当社は、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役3名選任の件」を提案しております。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（任意の指名報酬委員の選定）が承認可決された場合の委員長及び構成員は以下のとおりであります。

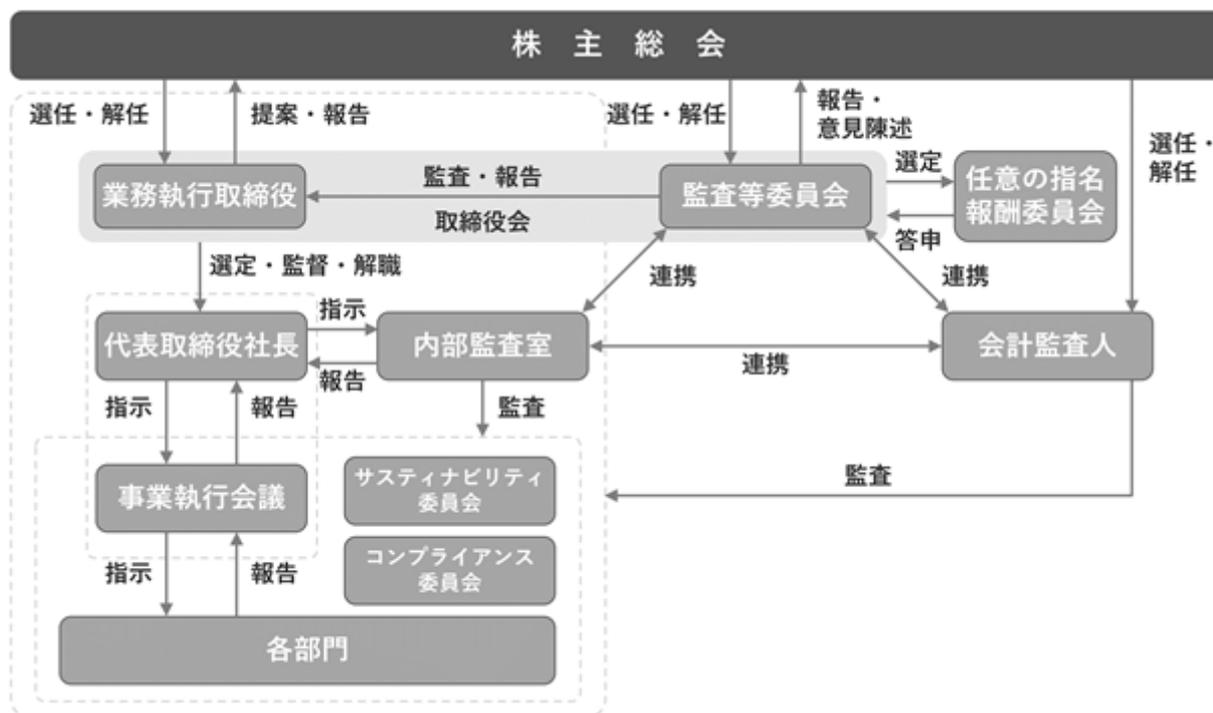
相内 泰和<委員長：社外取締役、監査等委員>、原山 直樹（代表取締役 執行役員社長）、小笠原康貴（取締役）、吉村 正直（社外取締役、監査等委員）

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。（本書提出日現在）

監査等委員は取締役として議決権を持ち、取締役会の構成メンバーとなります。

監査等委員会は取締役会・取締役の監査・監督機能を担います。監査等委員会は全員社外取締役が占めます。



ハ．内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、取締役会その他重要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りを努めております。その他役職員の職務遂行に対し、監査等委員会及び内部監査室がその業務執行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、各種事業を推進する際に、取締役会を最高意思決定機関として、事業執行会議等の各種重要会議体において市場環境、競合状況等の事業環境を把握し、商品・サービスの品質や価格等の分析を通じて事業リスク等を勘案した上で適切な経営判断を行うための体制を決裁規程や業務分掌の整備等を通じて構築しています。

事業の推進にあたり、投融資も積極的に活用しているため、事業執行会議、取締役会等において採算性、収益性等から投資リスクを多面的に分析し、十分に審議した上で実行しています。また、実行後に関しては、所管部署においてリスクの内容や影響度について定期的に観察し、報告を行っています。

近年特にその重要度が増しつつある情報漏洩リスクに対しては、個人情報保護管理責任者を定め、個人情報及び情報資産に関する保護、管理についての体制を構築しています。コンプライアンスに関しては、行動規範やマニュアルを制定し、所管部署が役職員を中心に教育・啓蒙活動を定期的に行い、関連法規等の遵守を促す体制を構築しています。

ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ行動規範、関係会社管理規程等の諸規程を定め、これに沿って子会社の取締役の職務の執行状況の報告体制、リスク管理体制、法令遵守の確保体制を構築しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の定数は10名以内、監査等委員である取締役の定数は3名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項にもとづき、取締役（業務執行取締役等を除く）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが可能であり、このうち、非業務執行取締役と締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、利益状況に適した配当の水準及び時期ならびに適正な資本政策を機動的に決定するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によるものとしております。

##### ロ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式の取得を目的とするものであります。

#### 八．取締役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項にもとづき、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

#### 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

親会社の企業グループにおける当社の位置付け等

事業機会・経営資源の配分及び協業事業の取り扱い

当社グループはソニーグループ株式会社を中心とした企業集団に属しております。ソニーグループ株式会社の完全子会社であるソニー株式会社のさらに完全子会社として当社株式を直接保有する親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は「エンタテインメント・テクノロジー&サービス分野」に区分され、当社グループはその中において、インターネット関連サービスを展開する企業として位置付けられております。

ソニーグループ内においては、インターネット関連サービスを展開する企業は他にも存在しますが、当社グループは主にRTBを活用したDSPを広告主及び広告代理店向けに提供する事業を国内において展開しており、これらの企業との事業及び展開地域における競合は生じておりません。

最近事業年度における各機関の活動状況（開催頻度、具体的な検討内容、個々の取締役または委員の出席状況）  
取締役会の活動状況（記載上の注意(35)で準用する第二号様式記載上の注意(54) i )

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
原山 直樹	事業年度内全16回	全16回（100%）
安田 崇浩	選任後全11回	全11回（100%）
中川 典宜	事業年度内全16回	全14回（88%）
井宮 大輔	任期中全5回	全5回（100%）
本間 俊之	事業年度内全16回	全16回（100%）
吉村 正直	事業年度内全16回	全16回（100%）
相内 泰和	事業年度内全16回	全16回（100%）

取締役会における具体的な検討内容としては、次のとおりであります。

- 主要事業であるアドテク事業の増益・事業再編に関する事項
- 事業ポートフォリオ再編等に関する事項
- 中期経営計画に関する進捗状況と見直しに関する事項
- 執行役員・子会社取締役等、人事に関する事項
- 社内組織・社内規程等の改廃に関する事項
- サステナビリティ経営の検討に関する事項
- その他法令・定款・社内規程に定める事項

任意の指名報酬委員会（以下、「指名報酬委員会」）の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を必要に応じ開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井宮 大輔	任期中全3回	全3回（100%）
原山 直樹	選任後全7回	全7回（100%）
吉村 正直	事業年度内全10回	全10回（100%）
相内 泰和	事業年度内全10回	全10回（100%）

指名報酬委員会における具体的な検討内容としては、次のとおりであります。

- 当社取締役の候補者の選定や取締役報酬等の審議（当社取締役会への答申原案の作成）
- 当社執行役員の報酬等の審議（当社社長決裁事項に関する監督）
- 当社子会社取締役の取締役報酬等の審議（当社社長決裁事項に関する監督）
- その他上記に関連する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧 (2025年6月20日現在)

男性6名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	原山 直樹	1967年4月21日生	1991年4月 沖電気工業株式会社 入社 2001年2月 ソニーグループ株式会社 入社 2016年4月 ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社 (現ソニー株式会社) 2018年4月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 2021年7月 ソニーネットワークコミュニケーションズライフスタイル株式会社 取締役 2022年2月 SOULA株式会社 取締役 2023年2月 当社執行役員副社長 2023年3月 ネクスジェンデジタル株式会社 代表取締役 2023年6月 当社取締役副社長 2023年6月 SMT株式会社 代表取締役 (現任) 2023年6月 ルビー・グループ株式会社取締役 2024年4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	46,007
取締役 執行役員	安田 崇浩	1977年10月28日生	2002年4月 ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) 入社 2005年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社 (現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社) 出向 2007年10月 ソネットエンタテインメント株式会社 (現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社) 転籍 2012年2月 当社出向 2015年1月 当社転籍 2020年4月 当社執行役員 (現任) 2023年6月 SMT株式会社取締役 (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	21,640
取締役	中川 典宣	1971年4月8日生	2007年6月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社入社 2013年12月 ソネットメディアエンタテインメント株式会社 (現株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ) 取締役 2014年9月 当社入社 経営管理部長 2015年1月 当社執行役員 2016年4月 ソネット・メディア・トレーディング株式会社 (現SMT株式会社) 取締役 2016年6月 当社取締役 執行役員 2017年9月 ソネット・メディア・ベンチャーズ株式会社 (現SMNベンチャーズ株式会社) 取締役 2021年6月 当社取締役 (現任) 同 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 執行役員 (現任) 同 Qrio株式会社 取締役 (現任) 2022年6月 SoVeC株式会社 取締役 2024年4月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社代表取締役 執行役員社長 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	本間 俊之	1963年 5月25日生	1987年 4月 古河電気工業株式会社入社 1988年11月 フランス・インドスエズ銀行 東京支店 入社 1996年 1月 ドイツ・モルガン・グレンフェル証券(現ドイツ証券株式会社)入社(経理部) 1998年 9月 メリルリンチ証券 東京支店 入社(経理部) 1999年 6月 ドイツ証券株式会社 入社(経理部) 2019年 6月 株式会社ササキスポーツ入社 経理部 副部長 2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 6月 SMT株式会社監査役(現任) 2021年 6月 株式会社ASA監査役(現任) 同 株式会社ゼータ・ブリッジ監査役 2022年 6月 ネクスジェンデジタル株式会社監査役	(注) 4	2,700
取締役 (監査等委員)	吉村 正直	1956年 5月17日生	1981年 4月 ソニーグループ株式会社入社 1998年 1月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社入社 2005年 4月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 執行役員 2008年 4月 So-net Entertainment Taiwan Limited CFO 2011年 6月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社常勤監査役 2011年 6月 当社監査役 2012年 6月 エムスリー株式会社 監査役 2015年 6月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社監査役 2016年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年 6月 ソネット・メディア・トレーディング株式会社(現SMT株式会社)監査役 同 ソニー不動産株式会社(現SREホールディングス株式会社)社外取締役(監査等委員) 2019年 9月 株式会社ASA監査役 2021年 3月 ルビー・グループ株式会社監査役	(注) 4	9,000
取締役 (監査等委員)	相内 泰和	1952年 7月 1日生	1977年 4月 モルガン銀行東京支店入行 1998年 4月 バンク・オブ・アメリカ東京支店入行 日本総支配人 2003年 7月 ドイツ銀行東京支店 支店長 2006年 6月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社監査役 2015年 4月 当社監査役 2016年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年 1月 一般社団法人日本ガストロノミー協会理事	(注) 4	10,600
計					89,947

(注) 1. 取締役 本間俊之、取締役 吉村正直、取締役 相内泰和は社外取締役であります。従いまして、当社の社外取締役は合計 3名であります。

2. 当社の監査等委員の体制は次のとおりであります。

委員長 本間俊之、委員 吉村正直、委員 相内泰和

なお、本間俊之は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会への十分な情報提供により、監査の実効性を高めるためであります。

3. 2024年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

4. 2024年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

5. ソニーグループ株式会社及び、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の本書提出日現在のグループ各社社名は現在の表記にしております。

6. 当社代表取締役および取締役の役職に関して、原山直樹は「代表取締役執行役員社長」、安田崇浩は「取締役執行役員」と表記しております。

当社は、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案および直後の取締役会にて予定している代表取締役の選定、役職名決定が承認可決されると、当社の取締役構成は以下のとおりとなります。

（ご参考）役員一覧（2025年6月23日以降）

男性6名 女性-名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	原山 直樹	1967年4月21日生	1991年4月 沖電気工業株式会社 入社 2001年2月 ソニーグループ株式会社 入社 2016年4月 ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社（現ソニー株式会社） 2018年4月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 2021年7月 ソニーネットワークコミュニケーションズライフスタイル株式会社 取締役 2022年2月 SOULA株式会社 取締役 2023年2月 当社執行役員副社長 2023年3月 ネクスジェンデジタル株式会社 代表取締役 2023年6月 当社取締役副社長 2023年6月 SMT株式会社 代表取締役（現任） 2023年6月 ルビー・グループ株式会社取締役 2024年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 1	46,007
取締役 執行役員	安田 崇浩	1977年10月28日生	2002年4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社 2005年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）出向 2007年10月 ソネットエンタテインメント株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）転籍 2012年2月 当社出向 2015年1月 当社転籍 2020年4月 当社執行役員（現任） 2023年6月 SMT株式会社取締役（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 1	21,640
取締役	小笠原 康貴	1972年1月14日生	2001年5月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社 2014年4月 ソネット株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）出向 2018年6月 ソニービズネットワークス株式会社取締役（現任） 2020年6月 ソニービズネットワークス株式会社代表取締役社長 2024年11月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社法人サービス事業部長（現任） 2025年1月 SOULA株式会社取締役（現任） 2025年6月 当社取締役（現任）	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	本間 俊之	1963年5月25日生	1987年4月 古河電気工業株式会社入社 1988年11月 フランス・インドスエズ銀行 東京支店 入社 1996年1月 ドイツ・モルガン・グレンフェル証券(現ドイツ証券株式会社)入社(経理部) 1998年9月 メリルリンチ証券 東京支店 入社(経理部) 1999年6月 ドイツ証券株式会社 入社(経理部) 2019年6月 株式会社ササキスポーツ入社 経理部 副部長 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 SMT株式会社監査役(現任) 2021年6月 株式会社ASA監査役(現任) 同 株式会社ゼータ・ブリッジ監査役 2022年6月 ネクスジェンデジタル株式会社監査役	(注)2	2,700
取締役 (監査等委員)	吉村 正直	1956年5月17日生	1981年4月 ソニーグループ株式会社入社 1998年1月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社入社 2005年4月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 執行役員 2008年4月 So-net Entertainment Taiwan Limited CFO 2011年6月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社常勤監査役 2011年6月 当社監査役 2012年6月 エムスリー株式会社 監査役 2015年6月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 ソネット・メディア・トレーディング株式会社(現SMT株式会社)監査役 同 ソニー不動産株式会社(現SREホールディングス株式会社)社外取締役(監査等委員) 2019年9月 株式会社ASA監査役 2021年3月 ルビー・グループ株式会社監査役	(注)2	9,000
取締役 (監査等委員)	相内 泰和	1952年7月1日生	1977年4月 モルガン銀行東京支店入行 1998年4月 バンク・オブ・アメリカ東京支店入行 日本総支配人 2003年7月 ドイツ銀行東京支店 支店長 2006年6月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社監査役 2015年4月 当社監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年1月 一般社団法人日本ガストロノミー協会 理事	(注)2	10,600
計					89,947

- (注) 1. 2025年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
2. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
3. ソニーグループ株式会社及び、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社の本書提出日現在のグループ各社社名は現在の表記にしております。

#### 社外役員の状況

社外取締役の本間俊之と当社との間で、人的・資本的關係、取引關係及びその他利害關係はありません。

社外取締役の吉村正直と当社との間で、人的・資本的關係、取引關係及びその他利害關係はありません。

社外取締役の相内泰和と当社との間で、人的・資本的關係、取引關係及びその他利害關係はありません。

社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との關係を踏まえ、社外取締役については当社の経営に必要とされる専門性や総合的知見のもと、取締役会にて積極的かつ適切な発言を行う等、合理的かつ確な監督ができる人材を選任しています。

上記に加え、当社は、社外取締役から、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準にもとづき独立を確保するようにいたします。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との關係

当社では代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査担当2名が内部監査を実施しております。内部監査は、内部監査計画にもとづき、会社の業務運営が法令ならびに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを評価することを目的として実施しております。また、監査結果については、代表取締役社長及び監査等委員会に報告する体制となっております。

また、監査等委員会は、定期的な監査等委員会の開催のほか、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の職務の執行を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでまいります。また、必要に応じて、内部監査室と意見及び情報の交換を行っております。さらに監査等委員会は、会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を図り、監査機能の有効性・効率性を高めるための取り組みを行っております。

以上の点を踏まえて、社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査に際し、社外取締役は、他の社外取締役、会計監査人又は内部監査室との間で相互に情報交換を行っており、提言又は報告された事項について検討を行っております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、社外取締役である3名の監査等委員から構成され、定期的な監査等委員会の開催のほか、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の職務の執行を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。また、原則月に1回、内部監査室と意見及び情報の交換を行っております。さらに監査等委員会は、会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を図り、監査機能の有効性・効率性を高めるための取組みを行っており、会計監査の結果については各監査等委員の間で会計監査人の監査方法が相当であるかの協議をいたしております。

当事業年度において毎月1回の監査等委員会の開催に加え、必要に応じて臨時監査等委員会を都度開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	監査等委員会開催回数	出席回数
本間 俊之(常勤)	14回	14回
吉村 正直	14回	14回
相内 泰和	14回	14回

監査等委員会では、監査方針・監査計画、会計監査人の報酬の同意及び再任の決定、監査報告書の作成等の決議事項に関する審議を行うとともに、取締役会議案、経営会議等重要会議の議題、往査での発見事項、内部通報の状況等について情報共有と討議を行いました。

また、常勤監査等委員の活動として、重要会議への出席、重要書類の閲覧、支店・子会社往査等を実施し、取締役等の職務執行状況、とりわけ内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視し検証しております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査担当2名(提出日現在)が内部監査を実施しております。内部監査は、内部監査計画にもとづき、会社の業務運営が法令ならびに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを評価することを目的として実施しております。

内部監査の結果については、監査結果については、デュアル・レポーティングラインを確保して代表取締役社長及び監査等委員会に報告する体制となっております。なお、代表取締役社長、監査等委員会への報告のみならず、当社の取締役会及び事業執行会議、及び当社のグループ内部統制機能を所轄する部署(コーポレート部門。経営管理部門や法務部門等)へ必要に応じ報告するとともに、直接課題提起、改善提案を行うことで内部統制システムの向上に努めております。

また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

## b. 監査継続期間

12年間

## c. 業務を執行した公認会計士の氏名等

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 仁

指定有限責任社員 業務執行社員 林 健一

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、公認会計士試験合格者2名、その他13名

e. 監査法人の選定方針と理由

PwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として選任した理由は、同監査法人の職業的専門家としての専門能力、独立性の保持を含む品質管理とその体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから適任と判断したためです。

また、当社では、法所定の事項に該当すると判断したときは、監査等委員会全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。また、上記の他、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは解任に関する議案を、また、会計監査人の独立性・信頼性や職務の執行状況等を勘案してその変更が必要であると認められるときは不再任に関する議案を、それぞれ監査等委員会の決定に基づき、株主総会に提出する方針です。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の会計監査の実施状況を監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより、評価を行っております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,000	-	39,920	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,000	-	39,920	-

上記以外に当連結会計年度中に前連結会計年度の監査に係る追加報酬として10百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬( を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、会計監査人との協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、過年度からの監査報酬の推移等を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容については、指名報酬委員会における審議を通じて責任、役割、マーケットの規模等を鑑み判断するものとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、2016年6月20日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内と定められております。

当社は、各期の業績及び成果を反映するため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬の制度を設けております。業績連動報酬の支給に関する割合及び指標は、指名報酬委員会における審議を通じて責任、役割、マーケットの規模等を鑑み判断しております。当事業年度においては、業績連動報酬に関し、取締役ごとに個別判断のもと基本報酬額の30～100%を標準額（上限額は標準額の200%まで）としたうえ、連結売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益に基づく定量評価と、会社への貢献度や業界内の位置づけなどに基づく定性評価を1：1の比率で設定し、指名報酬委員会にて対象者ごとの評価を実施いたしました。評価後の業績連動報酬の総額は、下表のとおりです。

さらに、取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く）の株式報酬額は、2017年6月19日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と定められております。

これらの報酬等の額は、役割、会社への貢献度等を勘案し、指名報酬委員会の審議を踏まえ、取締役会での答申を経て、決定しております。また、当事業年度においては、指名報酬委員会にて全10回の審議を実施し、必要に応じ、取締役会へ答申を行うことで、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬額からなる具体的な報酬額を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月20日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と定められております。この報酬額は、役割、会社への貢献度等を勘案し、監査等委員の協議のもと決定しております。

当社は、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬枠決定の件」、第3号議案「取締役（非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件」を提案しており、各議案が承認可決されると、以下のとおりとなります。

i) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、2025年6月23日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役分40百万円以内）と定められております。

ii) 取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く）の株式報酬額は、2025年6月23日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と定められております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	55,970	30,970	12,001	12,999	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
社外役員	22,670	22,670	-	-	4

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役としての給与及び賞与は含まれておりません。

2. 上表には、2024年6月25日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外役員1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の対象となる員数は、在任している無報酬の取締役1名を除いております。

## イ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ロ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
 業界動向の情報収集が可能となるものを対象とし株式を保有しております。また、取得又は売却する場合は、個別銘柄毎に当社決裁規程に基づき、取締役会等において保有の妥当性について適否を慎重に検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	17	3,075

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)サイバーエージェント	800	800	業界動向の情報収集	無
	903	900		
(株)ブレインパッド	300	300	業界動向の情報収集	無
	307	405		
(株)電通グループ	100	100	業界動向の情報収集	無
	329	419		
(株)イルグルム	200	200	業界動向の情報収集	無
	113	127		
Unipos(株)	400	400	業界動向の情報収集	無
	62	63		
(株)フリークアウト・ホールディングス	200	200	業界動向の情報収集	無
	112	159		
デジタルホールディングス	100	100	業界動向の情報収集	無
	146	118		
(株)ディー・エヌ・エー	100	100	業界動向の情報収集	無
	351	151		
(株)博報堂DYホールディングス	100	100	業界動向の情報収集	無
	108	138		
(株)セプテーニ・ホールディングス	500	500	業界動向の情報収集	無
	181	232		
(株)Gunosy	100	100	業界動向の情報収集	無
	65	77		
(株)CARTA HOLDINGS	100	100	業界動向の情報収集	無
	148	157		
ユナイテッド(株)	100	100	業界動向の情報収集	無
	73	89		
(株)アイモバイル	100	100	業界動向の情報収集	無
	53	41		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ファンコミュニケーションズ	100	100	業界動向の情報収集	無
	40	40		
LINEヤフー	100	100	業界動向の情報収集	無
	50	38		
(株)アドウェイズ	100	100	業界動向の情報収集	無
	27	43		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、複数の社外組織から配信される会計基準等に関する情報を随時取得することにより、連結財務諸表等の適正性を確保することとしております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,443,603	2,476,134
売掛金	-	1,790,744
売掛金及び契約資産	2 2,160,397	-
その他	188,255	112,626
貸倒引当金	4,082	1,602
流動資産合計	4,788,173	4,377,902
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	1 94,342	1 84,881
工具、器具及び備品(純額)	1 115,559	1 85,320
その他(純額)	1 25,695	1 16,735
有形固定資産合計	235,597	186,937
無形固定資産		
ソフトウェア	1,201,159	1,140,345
ソフトウェア仮勘定	71,398	15,380
顧客関連資産	98,425	-
その他	898	654
無形固定資産合計	1,371,881	1,156,380
投資その他の資産		
敷金	194,502	142,924
繰延税金資産	20,023	30,723
その他	80,467	84,117
貸倒引当金	15,656	15,946
投資その他の資産合計	279,336	241,819
固定資産合計	1,886,815	1,585,136
資産合計	6,674,989	5,963,039

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,144,361	1,282,731
1年内返済予定の長期借入金	226,872	12,420
未払法人税等	69,193	37,666
未払消費税等	61,863	116,268
その他	342,776	410,922
流動負債合計	1,845,067	1,860,009
固定負債		
長期借入金	1,023,630	63,585
資産除去債務	72,533	57,073
繰延税金負債	33,412	2,261
その他	288	-
固定負債合計	1,129,864	122,919
負債合計	2,974,932	1,982,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,268,064	1,278,884
資本剰余金		
資本準備金	1,554,049	1,564,869
その他資本剰余金	718,160	718,160
資本剰余金合計	2,272,210	2,283,030
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	264,799	556,545
利益剰余金合計	264,799	556,545
自己株式	116,040	116,040
株主資本合計	3,689,034	4,002,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,412	4,256
為替換算調整勘定	25,392	26,565
その他の包括利益累計額合計	22,979	22,309
非支配株主持分	34,002	-
純資産合計	3,700,057	3,980,110
負債純資産合計	6,674,989	5,963,039

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	9,336,856	11,640,954
売上原価	6,741,276	9,264,363
売上総利益	2,595,579	2,376,591
販売費及び一般管理費	1 2,493,367	1 2,137,434
営業利益	102,212	239,156
営業外収益		
受取利息	83	1,172
受取配当金	64	82
受取家賃	2,134	2,181
為替差益	11,291	-
助成金収入	357	-
資産除去債務戻入益	-	4,667
雑収入	1,139	2,320
営業外収益合計	15,071	10,425
営業外費用		
支払利息	18,135	16,456
固定資産除却損	19	13,163
支払手数料	2,518	624
賃貸借契約解約損	-	10,561
株式報酬費用消滅損	-	10,832
為替差損	-	23,791
雑損失	620	8,851
営業外費用合計	21,293	84,282
経常利益	95,990	165,299
特別利益		
子会社株式売却益	-	2 157,499
特別利益合計	-	157,499
特別損失		
減損損失	3 1,124,873	-
投資有価証券評価損	11,975	-
特別損失合計	1,136,849	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,040,858	322,798
法人税、住民税及び事業税	63,925	29,191
法人税等調整額	74,961	162
法人税等合計	11,036	29,028
当期純利益又は当期純損失( )	1,029,821	293,770
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	1,229	2,024
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,028,592	291,745

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	1,029,821	293,770
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	396	1,843
為替換算調整勘定	12,986	3,939
その他の包括利益合計	12,590	2,095
包括利益	1,042,412	291,674
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,042,684	292,425
非支配株主に係る包括利益	272	751

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,260,564	2,264,710	1,293,391	116,040	4,702,627
当期変動額					
新株の発行	7,499	7,499			14,999
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,028,592		1,028,592
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,499	7,499	1,028,592	-	1,013,592
当期末残高	1,268,064	2,272,210	264,799	116,040	3,689,034

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,016	10,902	8,886	33,729	4,727,470
当期変動額					
新株の発行					14,999
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,028,592
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	396	14,489	14,092	272	13,820
当期変動額合計	396	14,489	14,092	272	1,027,412
当期末残高	2,412	25,392	22,979	34,002	3,700,057

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,268,064	2,272,210	264,799	116,040	3,689,034
当期変動額					
新株の発行	10,819	10,819			21,639
親会社株主に帰属する当期純利益			291,745		291,745
連結子会社株式の売却による持分の増減					
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,819	10,819	291,745	-	313,385
当期末残高	1,278,884	2,283,030	556,545	116,040	4,002,419

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,412	25,392	22,979	34,002	3,700,057
当期変動額					
新株の発行					21,639
親会社株主に帰属する当期純利益					291,745
連結子会社株式の売却による持分の増減		287	287		287
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減				35,761	35,761
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,843	886	956	1,758	2,715
当期変動額合計	1,843	1,173	669	34,002	280,052
当期末残高	4,256	26,565	22,309	-	3,980,110

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,040,858	322,798
減価償却費	605,889	544,048
のれん償却額	166,340	-
顧客関連資産償却額	63,700	7,030
減損損失	1,124,873	-
固定資産除却損	19	13,163
子会社株式売却損益( は益)	-	157,499
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,003	1,053
受取利息及び受取配当金	147	1,255
支払利息	8,764	16,456
賃貸借契約解約損	-	10,561
売上債権の増減額( は増加)	264,262	158,092
仕入債務の増減額( は減少)	90,487	314,694
未払費用の増減額( は減少)	16,248	104,605
未払消費税等の増減額( は減少)	25,945	54,405
その他	32,517	8,118
小計	561,152	1,394,166
利息及び配当金の受取額	147	1,255
利息の支払額	8,764	16,456
賃貸借契約解約による支払額	-	10,561
法人税等の還付額	35,598	0
法人税等の支払額	66,235	46,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	521,898	1,322,194
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	34,813	26,303
無形固定資産の取得による支出	430,398	407,149
投資有価証券の取得による支出	1,000	1,100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,310,509
その他	3,039	20,813
投資活動によるキャッシュ・フロー	463,172	103,230
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	226,536	1,174,497
その他	2,214	1,913
財務活動によるキャッシュ・フロー	228,750	1,176,410
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,979	22
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	164,044	42,531
現金及び現金同等物の期首残高	2,597,647	2,433,603
現金及び現金同等物の期末残高	1,2,433,603	1,2,476,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社  
連結子会社の名称 S M T株式会社  
S M Nベンチャーズ株式会社  
株式会社ASA  
ASA America Inc.

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたルビー・グループ株式会社及び同社の子会社であるKIMEI GLOBAL COMPANY LIMITEDにつきましては、2024年9月30日付でルビー・グループ株式会社の全株式を売却したため連結の範囲から除外しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～50年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)、顧客関連資産は効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

アドテクノロジー

顧客と合意した契約条件に基づき広告配信サービスを行い、メディアに広告が配信された時点で収益を認識しております。当該事業は本人としての性質が強いと判断されるため、提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価は総額で計上しております。

また、システム開発及び効果検証については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

マーケティングソリューション

顧客と合意した契約条件に基づき広告配信サービスを行い、顧客が成果対象に対して承認作業を行った時点で収益を認識しております。当該事業は本人としての性質が強いと判断されるため、提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価は総額で計上しておりますが、一部の取引について、顧客へのサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、代理人取引と判断したもののについては純額で収益を認識しております。

デジタルソリューション

ECサイトにおける運用代行サービスを提供し、顧客が検収を行った時点で収益を認識しております。当該事業は、本人としての性質が強いと判断されるものを除き顧客から受領する対価を純額で計上しております。

また、広告物の制作及びソフトウェアの開発については、少額かつごく短期的な開発を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、7年から8年の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。

(重要な会計上の見積り)

当連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
建物附属設備	94,342
工具、器具及び備品	115,559
その他（有形固定資産）	25,695
ソフトウェア	1,201,159
ソフトウェア仮勘定	71,398
顧客関連資産	98,425
その他（無形固定資産）	898
長期前払費用 （「投資その他の資産」の「その他」）	11,185
減損損失	1,124,873

## 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれん及び顧客関連資産の償却方法については、投資効果の及ぶ期間にわたり、定額法により償却しております。なお、のれん及び顧客関連資産を含む資産グループについて、対象事業の収益性が低下し、減損の兆候がある場合、当該事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損損失の認識の判定を行っております。

当連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産を含む資産グループについて、減損の兆候を識別しております。減損の判定に必要な割引前将来キャッシュ・フローを見積もった結果、その総額がのれん及び顧客関連資産を含む資産グループの帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、売上高成長率であります。回収可能価額の算定に用いた主要な仮定は、売上高成長率及び割引率(9.52%)であります。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の収支が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

## (2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	20,023

## 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、主として、将来の合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて行っております。

繰延税金資産の回収可能額の見積りについては、当社グループに関わる将来の市場動向、事業活動の状況、その他の前提に変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産は増減する可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	30,723

## 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、主として、将来の合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて行っております。

繰延税金資産の回収可能額の見積りについては、当社グループに関わる将来の市場動向、事業活動の状況、その他の前提に変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産は増減する可能性があります。

## (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

## (未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

## (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	507,716千円	504,281千円

2 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	1,665,572千円	- 千円
契約資産	494,824	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	1,010,040千円	1,010,245千円
貸倒引当金繰入額	432	1,171

2 子会社株式売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社であったルビー・グループ株式会社の株式を全て売却したことによるものであります。

3 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額
宮城県仙台市	デジタルソリューション 事業	建物附属設備	26,326千円
		工具・器具及び備品	3,442千円
		ソフトウェア	10,152千円
		無形固定資産(その他)	229千円
		のれん	155,451千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、子会社株式会社ASAにおいて当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額を零として、具体的な割引率は算定せず評価しております。

場所	用途	種類	減損損失の金額
東京都渋谷区	デジタルソリューション 事業	建物附属設備	15,500千円
		工具・器具及び備品	4,373千円
		ソフトウェア	64,112千円
		ソフトウェア仮勘定	12,782千円
		のれん	483,371千円
		顧客関連資産	347,474千円
		投資その他の資産(その他)	1,655千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、子会社ルビー・グループ株式会社において、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを9.52%で割り引いて算定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	508千円	2,545千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	508	2,545
法人税等及び税効果額	112	701
その他有価証券評価差額金	396	1,843
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12,986	763
組替調整額	-	3,176
為替換算調整勘定	12,986	3,939
その他の包括利益合計	12,590	2,095

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	14,673,727	32,821	-	14,706,548
合計	14,673,727	32,821	-	14,706,548
自己株式				
普通株式	166,656	-	-	166,656
合計	166,656	-	-	166,656

(注) 発行済株式の普通株式の株式数の増加32,821株は、特定譲渡制限付株式の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2.	14,706,548	71,007	-	14,777,555
合計	14,706,548	71,007	-	14,777,555
自己株式				
普通株式（注）3.	166,656	21,612	-	188,268
合計	166,656	21,612	-	188,268

- （注）1. 発行済株式の普通株式の株式数の増加28,800株は、新株予約権の行使によるものであります。  
2. 発行済株式の普通株式の株式数の増加42,207株は、特定譲渡制限付株式の発行によるものであります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加21,612株は、譲渡制限付株式の無償取得事由発生による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	2,443,603千円	2,476,134千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000	-
現金及び現金同等物	2,433,603	2,476,134

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

株式の売却によりルビー・グループ株式会社及びその子会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにルビー・グループ株式会社の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	465,351千円
固定資産	145,915千円
流動負債	228,504千円
固定負債	39,214千円
為替換算調整勘定	287千円
非支配株主持分	35,761千円
株式売却に伴う付随費用	15,000千円
株式売却益	157,499千円
当該株式の売却価額	480,000千円
株式売却に伴う付随費用	15,000千円
現金及び現金同等物	154,490千円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	310,509千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式及び投資事業有限責任組合出資であり、これらは市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されております。

敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程にもとづき、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「1年内返済予定の長期借入金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券( 2)			
その他有価証券	3,205	3,205	-
(2) ゴルフ会員権( 3)	10,500	10,500	-
(3) 敷金	194,502	132,569	61,932
資産計	208,207	146,275	61,932
(1) 長期借入金	1,023,630	993,444	30,185
負債計	1,023,630	993,444	30,185

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券( 1)			
その他有価証券	3,075	3,075	-
(2) ゴルフ会員権( 2)	12,700	12,700	-
(3) 敷金	142,924	83,386	59,538
資産計	158,700	99,161	59,538
(1) 長期借入金	63,585	62,668	916
負債計	63,585	62,668	916

( 1 ) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
投資事業有限責任組合出資金等	30,828	31,131
非上場株式	0	0

( 2 ) ゴルフ会員権は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,443,603	-	-	-
売掛金	1,665,572	-	-	-
敷金	-	15,153	7,190	172,157
合計	4,604,000	15,153	7,190	172,157

投資有価証券については、償還予定時期が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,476,134	-	-	-
売掛金	1,790,744	-	-	-
敷金	-	15,153	7,190	120,580
合計	4,266,878	15,153	7,190	120,580

投資有価証券については、償還予定時期が見込めないため記載しておりません。

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	226,872	226,704	226,704	256,208	212,358	101,656
合計	226,872	226,704	226,704	256,208	212,358	101,656

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	12,420	12,420	41,924	7,529	1,712	-
合計	12,420	12,420	41,924	7,529	1,712	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,205	-	-	3,205
資産計	3,205	-	-	3,205

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,075	-	-	3,075
資産計	3,075	-	-	3,075

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
ゴルフ会員権	-	10,500	-	10,500
敷金	-	132,569	-	132,569
長期借入金	-	993,444	-	993,444
資産計	-	1,136,514	-	1,136,514

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
ゴルフ会員権	-	12,700	-	12,700
敷金	-	83,386	-	83,386
長期借入金	-	62,668	-	62,668
資産計	-	158,754	-	158,754

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

ゴルフ会員権

ゴルフ会員権は、ゴルフ会員権取扱店で提示されている相場価格を用いて評価していますが、その時価は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価の算定は、契約ごとに契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,556	1,534	1,022
	小計	2,556	1,534	1,022
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	648	961	313
	小計	648	961	313
合計		3,205	2,496	708

(注)1.表中(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2.投資事業有限責任組合への出資及び非上場株式(連結貸借対照表計上額 30,828千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,457	1,566	891
	小計	2,457	1,566	891
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	617	708	90
	小計	617	708	90
合計		3,075	2,274	800

(注)1.表中(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2.投資事業有限責任組合への出資及び非上場株式(連結貸借対照表計上額 31,131千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について11,975千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について221千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	-	-
一般管理費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員60名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 944,800株
付与日	2015年1月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 2017年1月1日 至 2024年12月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2015年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)、2018年4月1日及び2018年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載していません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	128,000
権利確定	-
権利行使	28,800
失効	99,200
未行使残	-

(注) 2015年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）、2018年4月1日及び2018年9月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	300
行使時平均株価 (円)	340
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法の採用によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 1,876千円

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金 (注) 2	161,607千円	441,325千円
未払費用	13,236	34,744
資産除去債務	23,156	18,739
減価償却累計額及び減損損失累計額	146,062	1,840
未払事業税	9,865	3,765
その他	21,713	14,467
繰延税金資産小計	375,641	514,883
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	161,607	441,325
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	180,642	31,849
評価性引当額 (注) 1	342,249	473,175
繰延税金負債との相殺額	13,368	10,984
繰延税金資産合計	20,023	30,723
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	14,921	10,890
顧客関連資産	30,137	-
その他	1,721	2,355
繰延税金負債小計	46,780	13,245
繰延税金資産との相殺額	13,368	10,984
繰延税金負債合計	33,412	2,261

( 注 ) 1 . 繰延税金資産から控除された額 ( 評価性引当額 ) に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の増加及び減損損失に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( )	-	463	754	13,176	1,320	145,891	161,607
評価性引当額	-	463	754	13,176	1,320	145,891	161,607
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( )	-	290	11,433	1,359	994	427,247	441,325
評価性引当額	-	290	11,433	1,359	994	427,247	441,325
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.8
評価性引当額の増減	-	14.1
住民税均等割	-	2.2
連結会社間の税率差異	-	1.5
子会社株式売却益に係る課税	-	14.9
その他	-	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	9.0

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

## 事業分離

## (子会社株式の譲渡)

## 1. 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社イルグルム

分離した事業の内容

ラグジュアリーブランド向けEコマースの構築、運営、コンサルティング

事業分離を行った主な理由

当社は中長期戦略において、「3つの構造改革による成長性と収益性の向上」を標榜し、「中核事業改革」「事業ポートフォリオの再定義」「収益構造改革」の3つの構造改革の加速により収益性を向上し、成長領域に配分する投資原資を創出することを掲げております。

株式会社イルグルムは、EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」及びEC構築支援を中心とするECソリューションを提供しており、構築から運用までを一気通貫で支援する垂直統合モデルによる事業拡大を成長戦略として掲げております。

株式会社イルグルムとの本件取引により、ルビー・グループ株式会社の既存顧客へのサービス拡充、また顧客の拡大が見込め、更なる成長を図ることが期待でき、当社としても中長期戦略で掲げる構造改革の1つ「事業ポートフォリオの再定義」に沿った取り組みの一環であり、当社及び株主の皆様をはじめとする当社のステークホルダーの皆様の最善の利益に合致するものであると判断したためであります。

事業分離日

2024年9月30日

法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

移転利益の金額

子会社株式売却益 157,499千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 465,351千円

固定資産 145,915千円

資産合計 611,266千円

流動負債 228,504千円

固定負債 39,214千円

負債合計 267,718千円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額等との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. セグメント情報の開示において、当該分離した事業が含まれていた区分の名称

当社は、マーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 436,216千円

営業損失 97,633千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社等の不動産賃貸契約にともなう原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～37年と見積り、割引率は 0.095%から1.592%を使用して資産除去債務の計算をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	72,089千円	72,533千円
時の経過による調整額	444	436
資産除去債務の戻入による減少額	-	4,667
連結除外による減少額	-	11,229
期末残高	72,533	57,073

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	売上区分				合計
	アドテクノロジー	マーケティングソリューション	デジタルソリューション	その他	
一時点で移転される財	6,173,994	821,871	1,780,600	72,393	8,848,860
一定の期間にわたり移転される財	476,595	-	11,400	-	487,995
顧客との契約から生じる収益	6,650,589	821,871	1,792,000	72,393	9,336,856
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,650,589	821,871	1,792,000	72,393	9,336,856

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	売上区分				合計
	アドテクノロジー	マーケティングソリューション	デジタルソリューション	その他	
一時点で移転される財	9,646,073	493,260	1,288,870	91,052	11,519,256
一定の期間にわたり移転される財	121,697	-	-	-	121,697
顧客との契約から生じる収益	9,767,770	493,260	1,288,870	91,052	11,640,954
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,767,770	493,260	1,288,870	91,052	11,640,954

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
収益を理解するための基礎となる情報は「2.会計方針に関する事項 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報  
契約資産及び契約負債の残高等  
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	1,850,277	1,665,572
契約資産	45,856	494,824
契約負債 前受金	76,216	71,218

契約資産は、主に請負契約等によるシステム開発及び検証において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に広告配信サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、前受金は連結貸借対照表計上、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は49,921千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が448,968千円増加した理由は、アドテクノロジー事業におけるシステム開発及び検証による未請求部分が増加したためであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	1,665,572	1,790,744
契約資産	494,824	-
契約負債 前受金	71,218	90,445

契約資産は、主に請負契約等によるシステム開発及び検証において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に広告配信サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、前受金は連結貸借対照表計上、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は39,888千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が494,824千円減少した主な理由は、アドテクノロジー事業におけるシステム開発及び検証による未請求部分が履行義務の充足に基づき売上債権に振替られたためであります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、マーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	3,307,107	マーケティングテクノロジー事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、固定資産の減損損失1,124,873千円を計上しておりますが、当社は、アドテクノロジー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	東京都港区	7,969,983	インターネット接続サービス	(被所有) 直接 54.1	広告枠の販売	広告宣伝取引(注)	708,580	売掛金	144,487

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	東京都港区	7,969,983	インターネット接続サービス	(被所有) 直接 53.9	広告枠の販売	広告宣伝取引(注)	3,307,107	売掛金	522,527

(注) 広告媒体取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社（非上場）

ソニー株式会社（非上場）

ソニーグループ株式会社（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所（米国）に上場）

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社（非上場）

ソニー株式会社（非上場）

ソニーグループ株式会社（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所（米国）に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	252.14円	272.81円
1株当たり当期純損益	70.79円	20.03円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,700,057	3,980,110
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	34,002	-
(うち非支配株主持分(千円))	(34,002)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,666,054	3,980,110
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,539,892	14,589,287

3. 1株当たり当期純損益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純損益		
親会社株主に帰属する当期純損益(千円)	1,028,592	291,745
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損益(千円)	1,028,592	291,745
期中平均株式数(株)	14,529,938	14,562,887
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,689	63	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	226,872	12,420	1.7	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	288	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,023,630	63,585	1.0	2027年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,252,479	76,068	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を採用しています。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	-	-	-	-
長期借入金	12,420	41,924	7,529	1,712

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	2,888,753	5,590,797	8,294,240	11,640,954
税金等調整前中間 ( 当期 ) ( 四半期 ) 純利益又は税金等 調整前中間 ( 当期 ) ( 四半 期 ) 純損失 ( ) ( 千円 )	45,417	32,282	39,709	322,798
親会社株主に帰属する中間 ( 当期 ) ( 四半期 ) 純利益又 は親会社株主に帰属する中間 ( 当期 ) ( 四半期 ) 純損失 ( ) ( 千円 )	57,234	58,683	8,802	291,745
1 株当たり中間 ( 当期 ) ( 四 半期 ) 利益又は 1 株当たり中 間 ( 当期 ) ( 四半期 ) 損失 ( ) ( 円 )	3.94	4.03	0.60	20.03

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ( ) ( 円 )	3.94	0.10	4.63	19.39

( 注 ) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,612,131	1,778,152
売掛金	1,377,140	1,431,762
前払費用	55,397	51,795
関係会社短期貸付金	-	110,000
その他	21,432	38,534
貸倒引当金	1,799	110,865
流動資産合計	3,064,302	3,299,380
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	62,307	68,020
工具、器具及び備品(純額)	112,486	84,792
建設仮勘定	24,151	16,709
有形固定資産合計	198,945	169,522
無形固定資産		
ソフトウェア	1,164,326	1,129,874
ソフトウェア仮勘定	67,777	15,380
その他	311	149
無形固定資産合計	1,232,415	1,145,404
投資その他の資産		
投資有価証券	3,205	3,075
関係会社株式	726,780	262,040
関係会社長期貸付金	110,000	-
敷金	120,842	120,842
長期前払費用	10,716	5,881
繰延税金資産	20,023	29,049
その他	10,725	12,925
貸倒引当金	55,000	-
投資その他の資産合計	947,293	433,814
固定資産合計	2,378,654	1,748,741
資産合計	5,442,957	5,048,121

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	557,612	1,073,824
未払金	330	5,086
未払費用	174,358	263,155
1年内返済予定の長期借入金	214,284	-
未払法人税等	63,769	15,057
未払消費税等	9,678	85,997
その他	82,562	98,434
流動負債合計	1,102,595	1,541,557
固定負債		
長期借入金	947,625	-
資産除去債務	37,481	37,884
固定負債合計	985,106	37,884
負債合計	2,087,701	1,579,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,268,064	1,278,884
資本剰余金		
資本準備金	1,554,049	1,564,869
その他資本剰余金	743,986	743,986
資本剰余金合計	2,298,035	2,308,855
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	98,487	8,293
利益剰余金合計	98,487	8,293
自己株式	116,040	116,040
株主資本合計	3,351,572	3,463,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,683	5,273
評価・換算差額等合計	3,683	5,273
純資産合計	3,355,255	3,468,679
負債純資産合計	5,442,957	5,048,121

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,654,466	1,975,113
売上原価	1,467,005	1,802,797
売上総利益	1,863,460	1,727,315
販売費及び一般管理費	1,214,205	1,215,482
営業利益	443,205	179,041
営業外収益		
受取利息	1,575	1,245
受取配当金	64	82
貸倒引当金戻入額	4,152	-
雑収入	97	118
その他	14	-
営業外収益合計	4,905	2,653
営業外費用		
支払利息	5,786	4,178
投資有価証券評価損	-	221
固定資産除却損	-	1,857
支払手数料	2,518	624
為替差損	4,314	22,878
貸倒引当金繰入額	55,000	54,999
株式報酬費用消滅損	-	10,832
雑損失	3	105
営業外費用合計	67,622	95,699
経常利益	380,487	85,995
特別利益		
子会社株式売却益	-	3,260
抱合せ株式消滅差益	4,106	-
特別利益合計	4,106	260
特別損失		
子会社株式評価損	1,415,278	-
特別損失合計	1,527,278	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,142,684	86,255
法人税、住民税及び事業税	60,135	5,789
法人税等調整額	1,553	9,727
法人税等合計	61,688	3,938
当期純利益又は当期純損失( )	1,204,372	90,194

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入		3,090,029	66.1%	6,181,055	77.0%
労務費		276,305	5.9%	283,540	3.5%
経費		1,311,670	28.0%	1,562,201	19.5%
当期売上原価		4,678,005	100.0%	8,026,797	100.0%

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
業務委託費(千円)	361,269	374,930
外注費(千円)	152,078	417,623
減価償却費(千円)	545,201	519,158

(表示方法の変更)

前事業年度において経費の主な内訳として記載しておりませんでした「外注費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より経費の主な内容として表示し、前事業年度の当該金額を記載しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,260,564	1,546,549	743,986	2,290,536	1,105,885	1,105,885	116,040	4,540,945
当期変動額								
新株の発行	7,499	7,499		7,499				14,999
当期純損失（ ）					1,204,372	1,204,372		1,204,372
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	7,499	7,499	-	7,499	1,204,372	1,204,372	-	1,189,373
当期末残高	1,268,064	1,554,049	743,986	2,298,035	98,487	98,487	116,040	3,351,572

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,428	3,428	4,544,374
当期変動額			
新株の発行			14,999
当期純損失（ ）			1,204,372
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	254	254	254
当期変動額合計	254	254	1,189,119
当期末残高	3,683	3,683	3,355,255

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,268,064	1,554,049	743,986	2,298,035	98,487	98,487	116,040	3,351,572
当期変動額								
新株の発行	10,819	10,819		10,819				21,639
当期純利益					90,194	90,194		90,194
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	10,819	10,819	-	10,819	90,194	90,194	-	111,834
当期末残高	1,278,884	1,564,869	743,986	2,308,855	8,293	8,293	116,040	3,463,406

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,683	3,683	3,355,255
当期変動額			
新株の発行			21,639
当期純利益			90,194
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,590	1,590	1,590
当期変動額合計	1,590	1,590	113,424
当期末残高	5,273	5,273	3,468,679

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～38年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

アドテクノロジー事業

顧客と合意した契約条件に基づき広告配信サービスを行い、メディアに広告が配信された時点で収益を認識しております。当該事業は本人としての性質が強いと判断されるため、提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価は総額で計上しております。

システム開発及び効果検証については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

## (重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表の作成にあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりです。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しています。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しています。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## (1) 子会社株式の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
関係会社株式	726,780
子会社株式の評価損	1,527,278

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

子会社株式の減損は、実質価額及び事業計画その実績との比較、経営環境の状況など、当社が利用可能な情報に基づいて、子会社株式の減損の判定をしております。これには、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

評価の見積りに用いる実質価額は、対象子会社の直近の計算書類の純資産価額としております。また、事業計画等により将来の実質価額が投資額と同水準まで戻ることが明らかな場合においては、回復する見込があると認められ、損失の計上は行わないこととしております。

将来の不確実な経済状況の変動等により、子会社の純資産価額に著しい影響を与えた場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する関係会社株式評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度においては、株式会社ASA及びルビー・グループ株式会社の子会社株式において、超過収益力を反映した価額で取得し計上していましたが、実質価額が著しく低下し、かつ、事業計画により将来の回復見込みがないと判定されたため、子会社株式評価損を計上しております。

## (2) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
繰延税金資産	20,023

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の回収可能性に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)

(2) 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## (1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
繰延税金資産	29,049

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の回収可能性に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)

(2) 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	203,412千円	611,872千円
短期金銭債務	27,643	35,638

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,074,809千円	4,008,167千円
仕入高	-	3,200
その他営業取引高	93,879	167,246
営業取引以外の取引による取引高	565	1,650
子会社株式評価損	1,527,278	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸倒引当金繰入額	632千円	934千円
給料及び手当	670,785千円	771,227千円
業務委託費	155,248千円	133,224千円

3 子会社株式売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結子会社であったルビー・グループ株式会社の株式を全て売却したことによるものであります。

4 子会社株式評価損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結子会社である株式会社ASA及びルビー・グループ株式会社に係る評価損であります。

なお、当該子会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	726,780	262,040
計	726,780	262,040

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	63,283千円	362,532千円
減価償却超過額	7,487	1,840
貸倒引当金	17,392	34,944
未払費用	10,273	31,800
資産除去債務	11,476	11,941
子会社株式評価損	467,652	122,532
その他	16,318	7,730
繰延税金資産小計	593,883	573,321
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	63,283	362,532
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	501,648	172,470
評価性引当額小計	564,931	535,003
繰延税金資産計	28,951	
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,206	6,913
投資有価証券評価差額金	1,721	2,355
繰延税金負債計	8,928	9,268
繰延税金資産の純額	20,023	29,049

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失のため 記載を省略しております。	30.6%
永久差異		10.3
住民税均等割		6.7
評価性引当額の増減		51.4
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		4.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

実施した会計処理の概要

移転利益の金額

子会社株式売却益 260千円

上記以外は連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物附属設備	62,307	13,282	1,857	5,712	68,020	46,996
工具、器具及び備品	112,486	14,334	0	42,028	84,792	409,594
建設仮勘定	24,151	-	7,442	-	16,709	-
有形固定資産計	198,945	27,616	9,299	47,740	169,522	456,591
無形固定資産						
ソフトウェア	1,164,326	447,096	-	481,548	1,129,874	3,672,507
ソフトウェア仮勘定	67,777	104,722	157,118	-	15,380	-
その他	311	-	-	162	149	1,151
無形固定資産計	1,232,415	551,818	157,118	481,711	1,145,404	3,673,659

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	アドテクノロジー向けサーバーの取得	11,842千円
ソフトウェア	アドテクノロジー向けソフトウェア開発	444,141千円
ソフトウェア仮勘定	アドテクノロジー向けソフトウェア開発	104,722千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	56,799	110,865	56,799	110,865

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  -  -
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL <a href="https://www.so-netmedia.jp/">https://www.so-netmedia.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社であります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第27期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第28期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年4月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年4月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年8月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年11月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2024年6月26日関東財務局長に提出。

事業年度（第26期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

事業年度（第26期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書及びその添付書類であります。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(第26期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(第27期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(第27期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(第27期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

S M N株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 仁

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 健一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M N株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M N株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・ 企業結合により計上されたのれんを含む固定資産の減損損失の認識及び測定

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項に「S M T株式会社の代理人取引に係る収益認識の適切性」及び「S M N株式会社における繰延税金資産の回収可能性」を追加し、「企業結合により計上されたのれんを含む固定資産の減損損失の認識及び測定」を除外し、以下の事項とした。

- ・ S M T株式会社の代理人取引に係る収益認識の適切性
- ・ S M N株式会社における繰延税金資産の回収可能性

S M T 株式会社の代理人取引に係る収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結子会社である S M T 株式会社は、クローズド型アフィリエイトサービスを中心にマーケティングソリューションを展開しており、【注記事項】（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、マーケティングソリューションの売上高は493,260千円である。</p> <p>S M T 株式会社の収益計上の一部には、代理人取引が含まれることがある。S M T 株式会社は、収益認識における本人・代理人の区分について、財又はサービスのそれぞれが顧客に提供される前に、当該財又はサービスを会社が支配しているかどうかを検討し、代理人に該当するときには、他の当事者により提供されるように手配することと交換に会社が権利を得ると見込む対価の純額を収益として認識している。当該判断に当たり、S M T 株式会社は財又はサービスを提供するという約束の履行に対して主たる責任を有しているか、財又はサービスの価格の設定において裁量権を有しているか等について考慮しており、契約内容や取引の実態を踏まえた検討を行っている。</p> <p>これらの検討には複雑性や経営者による主観的な判断を伴うため、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>なお、内部統制報告書4【付記事項】に記載のとおり、会社は当該収益計上に関連して前連結会計年度に開示すべき重要な不備を認識しているが、当該開示すべき重要な不備は是正され、当連結会計年度末日時点における会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断している。</p> <p>以上より、当監査法人は、S M T 株式会社の代理人取引に係る収益認識の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、S M T 株式会社の代理人取引に係る収益認識の適切性について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 本人・代理人取引の判定及び純額処理に関する内部統制について担当者への質問及び関連資料の閲覧等を行い、整備及び運用状況の評価を実施した。評価においては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>新規取引や契約条件の変更の有無等に基づき、新たに代理人として純額処理すべき取引の有無を検討する統制 代理人と判断した取引の一覧に基づく仕訳計上に関する統制</p> <p>(2) 実証手続の実施 代理人の会計処理について S M T 株式会社が採用する収益の計上基準に従い、サンプル抽出した取引が適切に処理されているか検討した。 代理人として判断した取引に関する純額処理の正確性及び網羅性について、会社の算定資料を入手し、再計算を行い、仕訳計上額との照合を行った。 純額計上すべき取引が網羅的に把握、処理されているかを検討するため、サンプル抽出した取引について担当者への質問や申込書等の関連資料を閲覧し、本人・代理人の判断の合理性について検討を実施した。</p>

S M N 株式会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金資産30,723千円（連結総資産の0.5%）を計上している。このうち、SMN株式会社において計上された繰延税金資産は29,049千円である。</p> <p>【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、SMN株式会社における税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は362,532千円であるが、全額を評価性引当額としている。</p> <p>また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性について、主として将来の合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づく判断を行っている。</p> <p>なお、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、適切な権限を有する機関の承認を得た事業計画に基づいて行われている。</p> <p>これらの事業計画における仮定には経営者による予測が含まれ、主観的な判断を伴う。また、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性がある。そのため、実績が計画と異なった場合に繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、SMN株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、SMN株式会社における繰延税金資産の回収可能性について、経営者による評価に関する内部統制を理解するとともに、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の妥当性を検討した。</p> <p>将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等の業績予測が適切な承認を得られていることの確認及び過年度の業績予測とその後の実績との比較を実施し、事業計画の見積りの精度を評価した。</p> <p>将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画に用いられた仮定について、関連する会社の内部資料の閲覧や経営者への質問により、合理性を評価した。</p> <p>税務上の繰越欠損金に関する控除見込み年度及び控除見込額のスケジューリングの適切性を検討した。</p>
--	--

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S M N株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S M N株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

S M N株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 仁

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 健一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS M N株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M N株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

・ 子会社株式の評価

当事業年度の財務諸表の監査において、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前事業年度の監査上の主要な検討事項から「S M N株式会社における繰延税金資産の回収可能性」を追加し、「子会社株式の評価」を除外し、以下の事項とした。

・ S M N株式会社における繰延税金資産の回収可能性

## S M N株式会社における繰延税金資産の回収可能性

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（S M N株式会社における繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## &lt; 報酬関連情報 &gt;

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。